

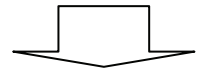
「地方支分部局等の見直し」及び「IT化による業務の スリム化」の取組について

—行政減量・効率化有識者会議(第16回)説明資料—

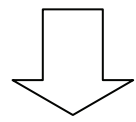
平成18年 5月19日
総務省行政管理局

1 基本的考え方

○ 1月6日閣僚懇での中馬行革担当大臣からの要請を受け、取り組み。



○ 例年予算編成過程で行っていた「減量・効率化方針」の改定作業を前倒し実施。
→ 国の行政機関の定員の3分の2を占める地方支分部局及びIT化関係業務を見直し、これに重点をおいて定員合理化を実施するよう、「減量・効率化方針」を徹底、見直し。



- ・ 特に、
 - ① 地方支分部局系統ごとに改革期間中(18年度～22年度)の定員合理化数を明示
 - ② IT化における業務・システム(内部管理業務、個別業務・システム等)の「最適化計画」策定による定員合理化効果を把握→ 定員の純減目標の達成に資するもの。

2 取組状況

(1) 地方支分部局等の組織・業務の見直し

現行減量・効率化方針の改定前倒し作業の中で、

- i) 取組内容の具体化や、対象範囲の拡大を図るなど内容の深掘り、取組の徹底(民間委託の対象業務の具体化、公共事業関連業務の見直し等)
- ii) 中期的な取組内容の盛り込み(業務全般の見直しを通じた中期的合理化数等)
- iii) 新規事項の盛り込み(新たな見直し対象機関の追加等) 等

(業務の見直し)

○ 地方支分部局等の事務・事業について、行革重要方針を踏まえ、「民間にできることは民間に」「地方でできることは地方に」との基本方針の下、民間委託等によるアウトソーシングの推進、IT化に伴う業務改革等に取り組み。なお、補助金関係業務については、三位一体の改革による補助金削減後の事務の定着化等を踏まえた業務体制の見直しを引き続き行う。

- ー 現行減量・効率化方針中、今回の見直しに係る取組事項数:96項目→168項目に拡大(今後、更に有識者会議(行革推進事務局)で見直している事項を追加)

(定員)

- 定員合理化計画を実施するに当たり、地方支分部局系統ごとに中期的な定員合理化数を計上するのは初めての取組。
 - 現在の調整段階で、「**厳格な定員管理**」分^(注1)として、地方支分部局で▲2万人程度^(注2)を超える定員合理化を実施することとなる見込み。行政機関全体に占める地方支分部局の定員合理化の割合は、18年度措置分と同レベルに相当。
 - ・ 18年度(行政機関全体で過去最高の0.44%の純減。うち地方支分部局で0.81%の純減を達成)における行政機関全体に占める地方支分部局の定員合理化の割合は73%
 - ・ 地方支分部局の定員は、国の行政機関の定員全体の65%
- 地方支分部局に重点をおいた定員合理化を目指す。

注1 国の行政機関の定員(33.2万人)について、改革期間中(18年度～22年度)、定員合理化計画を着実に実施するとともに、いわばこれを財源として、メリハリをつけつつ増員を厳しく限定する「**厳格な定員管理**」を行うことにより、5,000人以上(1.5%以上)の純減を確保。

注2 有識者会議(行革推進事務局)で見直しを進めている事項に係る「**厳格な定員管理**」分を含む。今後、「**業務の大胆かつ構造的な見直し**」分を含め地方支分部局全体の定員状況を整理。

(機構)

- 地方支分部局の整理合理化については、「減量・効率化方針見直し内容」(参考2-1)の※印を付した各事項について定める措置を講ずるとともに、行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)及び既往の閣議決定等に基づき、今後の事務・事業の見直し及び定員の純減の進展等に併せて、引き続き、その統合、廃止及び合理化を推進することとし、結論を得られたものについて逐次実施に移す。

その際、IT化の進展、競争の導入による公共サービスの改革の進展、中央省庁等改革の実施状況の点検及び道州制の導入に係る議論その他地方分権推進の状況等を踏まえる。

(政府決定に当たって)

- 今後、引き続き作業を進め、重点8事項及び追加検討要請事項に係る地方支分部局の事務・事業の見直し内容及び定員合理化数等も含め、地方支分部局の見直し全体の取組内容を明らかにする予定。

※ 機構、定員、業務の具体的な見直し内容は、「減量・効率化方針見直し一覧表」(参考1-1)、「減量・効率化方針見直し内容」(参考2-1)を参照

(2) IT化による業務のスリム化

- 平成17年度末までに策定された業務・システムの「最適化計画」(76分野)において、業務処理過程の重複の排除、システムの共通化・一元化等により算出された業務処理削減時間を基に定員合理化数を算定。
 - ー うち共通的な業務処理システムの導入に伴う内部管理業務(人事・給与等、共済、物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金、旅費等の業務)の定員合理化については、「今後の行政改革の方針」(平成16年12月24日閣議決定)等に基づき精査(関係定員の3割以上の合理化に努力)。



- 非常勤職員・地方公共団体等の業務の軽減、23年度以降の定員合理化効果を除き、国の行政機関(33.2万人ベース)で▲9,700人以上の定員合理化が見込まれ、このうち▲4,412人は内部管理業務のIT化に伴うもの。

- ・ この定員合理化数については、地方支分部局におけるシステム運用の例も多いことから、地方支分部局の見直しに係る定員合理化と相当程度重複。(ただし、業務処理削減時間は、通例、地方支分部局とそれ以外とを仕分けていないことから、IT化による定員合理化数のうち地方支分部局分を抽出することは困難)。

- ・ なお、「IT新改革戦略」(平成18年1月19日IT戦略本部決定)においては、22年度までにオンライン申請率50%達成が目標とされており、17年度末策定の今後3か年を対象とする「オンライン利用促進のための行動計画」の実施を始めとした取組等により、「最適化計画」の想定を上回るオンライン申請率の向上が実現されるような場合には、今回算定した定員合理化数を上回る合理化効果も期待。

※ 詳細は、「最適化計画策定合理化見込み数一覧表」(参考1-2)、「最適化計画における見直し内容」(参考2-2)を参照

減量・効率化方針見直し一覧表（地方支分部局）

省庁名	地方支分部局系統名	17年度末定員	定員合理化数 (18～22年度)	事務・事業見直しの主な内容
内閣府	沖縄総合事務局	1,039	▲99以上	・旧食糧事務所、農林水産統計業務の合理化 ・公共事業関連業務の合理化 ・三位一体の改革による補助金の廃止等に伴う関係部門の合理化
宮内庁	京都事務所	77	▲5以上	・施設管理、樹林管理等業務の合理化
公正取引委員会	地方事務所	166	▲13以上	・アウトソーシングの推進等による総務関係業務の効率化 ・独占禁止法等に係る相談対応、指導、調査等の業務の効率化・合理化
警察庁	管区警察局	4,546	▲317以上	・技能労務職員の業務の効率化 ・都道府県情報通信部の業務の民間委託による合理化 ・都道府県情報通信部の業務の効率化 ・内部管理業務の効率化・合理化
防衛施設庁	防衛施設局	2,551	▲235以上	・防衛調達CALS/EC等の利用促進の徹底による事務全体の効率化 ・業務・システムの最適化による業務の効率化・合理化 ・技能・労務職員の採用抑制、民間委託等の推進による合理化 ・インターネット等の活用による採用事務の効率化 ・公共事業関連業務の見直し、民間委託等による合理化 ・営繕業務の民間委託の推進による業務の合理化 ・内部管理業務の効率化・合理化
総務省	管区行政評価局	903	▲69以上	・ITの活用による業務実施体制の見直し ・アウトソーシングの推進
	総合通信局	1,510	▲145以上	・ITの活用による業務実施体制の見直し ・アウトソーシングの推進 ・無線局検査の民間能力の活用 ・総合通信局出張所の廃止
法務省	矯正管区	171	▲2以上	・管区内の矯正施設における共済事務の集約 ・宿舍管理業務の民間委託の推進等による合理化
	法務局	11,622	▲1,032以上	・法務局・地方法務局の支局・出張所の統廃合による合理化 ・宿舍管理業務の民間委託の推進等による合理化 * 登記・供託関係は有識者会議（行革推進事務局）で調整中
	地方更生保護委員会	258	▲6以上	・業務・システムの最適化による業務の効率化・合理化
	保護観察所	1,141	▲97以上	・業務・システムの最適化による業務の効率化・合理化 ・宿舍管理業務の民間委託の推進等による合理化

省庁名	地方支分部局系統名	17年度末定員	定員合理化数 (18～22年度)	事務・事業見直しの主な内容
	地方入国管理局	2,566	▲179以上	<ul style="list-style-type: none"> ・民間委託の推進による合理化 ・地方入国管理局出張所の再編による合理化 ・入国管理業務における警察との連携の一層の強化による合理化 ・バイオメトリクスの活用等の措置による減量・効率化 ・乗員上陸許可の申請届出のオンライン化に伴う組織・定員の合理化 ・在留資格認定証明書申請届出のオンライン化に伴う組織・定員の合理化 ・出入国管理業務・システムの最適化による業務の効率化・合理化 ・外国人登録証明書調製業務・システムの最適化による業務の効率化・合理化 ・宿舎管理業務の民間委託の推進等による合理化
公安調査庁	公安調査局	1,136	▲110以上	<ul style="list-style-type: none"> ・公安調査庁の組織の見直し、総務部門を始めとする業務の減量・効率化 ・宿舎管理業務の民間委託の推進等による合理化
財務省	財務局	4,817	▲405以上	<ul style="list-style-type: none"> ・内部管理業務の効率化・合理化 ・証券総合システムの活用等による事務・事業の合理化 ・国有財産管理関係の見直しに伴う機構面の整理合理化 ・その他財政融資資金関連業務の業務・システムの最適化による財務局の業務の効率化・合理化等 <p>* 国有財産管理関係は有識者会議（行革推進事務局）で調整中</p>
	税関	8,465	▲656以上	<ul style="list-style-type: none"> ・内部管理業務の効率化・合理化 ・収納機構見直し、税関の部の再編等による合理化 ・税関業務の業務・システムの最適化による業務の効率化・合理化
国税庁	国税局	54,696	▲4,098以上	<ul style="list-style-type: none"> ・内部管理業務の効率化・合理化 ・税務相談業務等外部委託の推進による合理化 ・国税関係業務の業務・システムの最適化による業務の効率化・合理化
文部科学省	水戸原子力事務所	7	▲1以上	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシング等による効率化・合理化
厚生労働省	地方厚生局	625	▲52以上	<ul style="list-style-type: none"> ・庶務一般業務、健康・福祉に係る業務等の実施体制の見直し ・三位一体の改革による補助金の廃止等に伴う関係部門の合理化
	都道府県労働局	23,027	▲2,022以上	<ul style="list-style-type: none"> ・（労働基準関係）労働安全衛生法に基づく免許管理業務の集中化、情報の共有及び外部情報収集の充実による監督・安全衛生業務の合理化 ・労働基準監督署・公共職業安定所の再編 <p>* ハローワーク関係及び労働保険（労災）関係は有識者会議（行革推進事務局）で調整中</p>
社会保険庁	地方社会保険事務局	16,495		<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険庁改革に伴う業務の見直し及び事務局のブロック単位への集約

省庁名	地方支分部局系統名	17年度末定員	定員合理化数 (18~22年度)	事務・事業見直しの主な内容
				等の整理合理化 * 有識者会議（行革推進事務局）で調整中
中央労働委員会	中央労働委員会事務局 地方事務所	30	▲0	・ IT化等による業務全般の効率化・合理化
農林水産省	地方農政局、北海道 農政事務所	18,176	農林統計・食糧管理以外で ▲480以上	・ 農林統計関係、食糧管理関係の見直しに伴う機構面の整理合理化 ・ 公共事業部門における事業費の減少に応じた業務のスリム化、アウトソーシングの推進、事務処理のIT化等 ・ 三位一体の改革による補助金の廃止等に伴う関係部門の合理化 * 農林統計関係及び食糧管理関係は有識者会議（行革推進事務局）で調整中
林野庁	森林管理局	5,073		・ 国有林野事業特別会計の見直しに伴う機構面の整理合理化等 * 有識者会議（行革推進事務局）で調整中
水産庁	漁業調整事務所	174	▲6以上	・ 内部管理業務の効率化・合理化
経済産業省	経済産業局	2,002	▲190以上	・ 業所管行政の見直し ・ 内部管理業務の効率化・合理化 ・ 補助金配分業務の整理等地域振興関連業務の見直し ・ 申請受理業務等のITの活用による合理化 ・ 調査・統計関連業務の外部委託・合理化
国土交通省	地方整備局	22,392	▲2,080以上	・ 公共事業に係る民間委託の徹底、短時間再任用制度の活用、事業費の減少に応じた業務のスリム化及び業務執行体制の見直しによる効率化推進 ・ 事務所、出張所等について、統廃合等の組織の見直しを含めた業務執行体制の見直し ・ 官庁営繕業務の見直しに伴う機構面の整理合理化 ・ 業務・システムの最適化による業務の効率化・合理化 ・ 港湾事務所等における庁舎・宿舍等改良補修業務に係る事務の民間委託等 ・ 環境整備船が行う一般海域のゴミ・油の回収作業の委託化 ・ 内部管理業務の効率化・合理化 ・ 三位一体の改革による補助金の廃止等に伴う関係部門の合理化 * 官庁営繕関係は有識者会議（行革推進事務局）で調整中
	北海道開発局	6,283	▲606以上	・ 北海道開発関係の見直しに伴う機構面の整理合理化 * 有識者会議（行革推進事務局）で調整中
	地方運輸局	4,589	▲432以上	・ 自動車登録関係の見直しに伴う機構面の整理合理化

省庁名	地方支分部局系統名	17年度末定員	定員合理化数 (18~22年度)	事務・事業見直しの主な内容
				<ul style="list-style-type: none"> ・港湾運送事業等に係る規制緩和による減量・効率化 ・船舶検査における民間能力の一層の活用、船舶検査官等の統合による業務効率化 ・内部管理業務の効率化・合理化 *自動車登録関係は有識者会議（行革推進事務局）で調整中
	地方航空局	4,718	▲373以上	<ul style="list-style-type: none"> ・新勤務体制の導入による要員配置の合理化 ・航空需要が少ない空港のRAG（リモート対空通信）化 ・航空灯火・電気施設の運用管理業務の集約化 ・航空交通管制のメンテナンス業務の民間委託等の推進 ・東京国際空港再拡張事業へのPFI導入による業務の効率化 ・その他公共事業関連業務の見直し、民間委託等による合理化 ・航空機検査の民間能力の一層の活用 ・内部管理業務の効率化・合理化
	航空交通管制部	1,291	▲59以上	<ul style="list-style-type: none"> ・新管制卓の導入による管制業務の効率化 ・航空灯火・電気施設の運用管理業務の集約化 ・航空交通管制のメンテナンス業務の民間委託等の推進 ・内部管理業務の効率化・合理化
気象庁	管区气象台、海洋气象台	4,188	▲370以上	<ul style="list-style-type: none"> ・気象庁関係の見直しに伴う機構面の整理合理化 *有識者会議（行革推進事務局）で調整中
海上保安庁	管区海上保安本部	10,728	▲810以上	<ul style="list-style-type: none"> ・船舶自動識別装置（AIS）導入等による海上交通管制業務の見直し ・統制通信事務所の統廃合 ・水路観測所業務の見直し ・航路標識の保守業務の民間委託化 ・内部管理業務の効率化・合理化
環境省	地方環境事務所	369	▲39以上	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物不法投棄の現地調査や国立公園・各種保護区管理業務の合理化 ・府省間配転の受入れ及び再任用短時間職員の活用による要員配置の見直し

(注) 1 網掛けは、総人件費改革推進のための重点8事項及び追加検討要請事項を示す。網掛けの定員合理化数は、「厳格な定員管理」により現時点で見込まれる定員合理化数であり、今後の有識者会議（行革推進事務局）における調整により変更があり得る。網掛けの「事務・事業見直しの主な内容」欄には、現在、有識者会議（行革推進事務局）で調整している事項は記載していない。

2 防衛施設局については、現時点においては、現状の組織・業務を前提として掲載しているが、防衛施設庁の解体を前提とした組織見直しの検討が行われていることから、今後はその検討結果を踏まえ、組織・業務について所要の見直しを行うものとする。

最適化計画による合理化見込み数一覧表(平成18～22年度)

府省名	合理化見込み数	業務・システム名
内閣官房	8	内部管理業務
内閣法制局	1	内部管理業務、共通システム(内閣法制局情報ネットワーク(個別))
内閣府	49	内部管理業務、共通システム(内閣府LAN(個別))、統計調査等業務(個別)(経済財政政策関係業務等に必要なシステムと同じ)、経済財政政策関係業務等に必要なシステム
宮内庁	21	内部管理業務、共通システム(宮内庁情報ネットワーク(個別))
公正取引委員会	7	内部管理業務、共通システム(公正取引委員会内ネットワーク(個別))
警察庁	54	内部管理業務、共通システム(警察庁情報ネットワーク(個別))、全国的情報処理センター用システム、運転者管理等のシステム、指紋業務及び掌紋業務、企画分析業務(警察)
防衛庁	515	内部管理業務(海幕給与経理システム及び給与システム用入力装置を含む。)、共通システム(防衛庁OAネットワークの業務(個別))、統合気象システム、航空自衛隊補給3システム及び航空自衛隊データ処理近代化システム、6陸幕補給システム、特別調達資金に関する業務
金融庁	25	内部管理業務、共通システム(金融庁ネットワーク(個別))、金融検査及び監督並びに証券取引等監視等業務、疑わしい取引の届出に関する業務
総務省	105	内部管理業務、共通システム(総務省情報ネットワーク(個別))、統計調査等業務(個別)、恩給業務、電波監理業務、電気通信行政関連業務
公害等調整委員会	1	内部管理業務
法務省	1,154	内部管理業務、共通システム(法務省情報ネットワーク(個別))、出入国管理業務(外国人登録証明書調製業務を含む。)、登記情報システム、地図管理業務、検察業務、矯正施設被収容者処遇関連情報の管理及び生活維持管理、更生保護情報管理業務
外務省	116	内部管理業務、統計調査等業務(個別)(領事業務の一部)、共通システム(外務省情報ネットワーク(個別))、通信機能強化システム、ホストコンピュータシステム、在外経理システム、領事業務
財務省	1,296	内部管理業務、統計調査等業務(個別)(輸出入及び港湾・空港手続関係業務(税関業務・システム)の一部)、共通システム(財務省ネットワーク(個別))、輸出入及び港湾・空港手続関係業務(税関業務・システム)、外郵便入事務電算処理システム(輸出入及び港湾・空港手続関係業務(税関業務・システム)の一部)、財政融資資金関連業務、共同利用電算機、金融検査及び監督業務並びに証券取引等監視等に関する業務、有価証券報告書等に関する業務、国税関係業務
文部科学省	32	内部管理業務、統計調査等業務(個別)(本省情報基盤システムと同じ)、共通システム(文部科学省ネットワーク(個別))、研究開発管理業務(文部科学省分)、本省情報基盤システム

府省名	合理化見込み数	業務・システム名
厚生労働省	3,333	内部管理業務、統計調査等業務(個別)、共通システム(厚生労働省ネットワーク(個別))、輸出入及び港湾・空港手続関係業務(食品等輸入届出業務及び検疫業務)、監督・安全衛生業務、労災保険給付業務、労働保険適用徴収業務、社会保険業務、厚生労働行政総合情報システム、原爆死没者追悼平和祈念館運営業務、雇用均等業務、職業安定行政関係業務(雇用保険業務、職業紹介業務、職業安定行政システムの3分野を1つにしたもの)
農林水産省	1,640	内部管理業務、統計調査等業務(個別)(農林水産省共同利用電子計算機システムと同じ)、共通システム(農林水産省情報ネットワーク(個別))、輸出入及び港湾・空港手続関係業務(動物検疫業務及び植物検疫業務)、総合食料局(旧食糧庁)における情報管理システム、国有林野事業関係業務、農林水産省共同利用電子計算機システム、生鮮食料品流通情報データ通信システム
経済産業省	146	内部管理業務、統計調査等業務(個別)、共通システム(経済産業省情報ネットワーク(個別))、輸出入及び港湾・空港手続関係業務(貿易管理業務)、特許庁業務・システム、工業標準策定業務
国土交通省	824	内部管理業務、統計調査等業務(個別)、共通システム(国土交通省ネットワーク(個別))、輸出入及び港湾・空港手続関係業務(港湾手続関係業務)、公共事業支援システム(官庁営繕業務を含む。(国土交通省分))、自動車登録検査業務電子情報処理システム(MOTAS)、気象資料総合処理システム等、汎用電子計算機システム、共用電子計算機システム(つくば地区旭庁舎)
環境省	10	内部管理業務、共通システム(環境省ネットワーク(個別))
各府省共通	363	災害管理業務、統計調査等業務(共通)、電子申請等受付業務、行政情報の電子的提供業務、共通システム(霞が関WAN及び政府認証基盤)、苦情・相談対応業務、地方公共団体に対する調査・照会業務、予算・決算業務、研究開発管理業務、国家試験業務、公共事業支援システム(官庁営繕業務を含む。)
合計	9,700	—

(注)1 合理化見込み数については平成18～22年度に係る数値であり、現時点(5月19日現在)の調整段階のものである。

2 「内部管理業務」は、「人事・給与等業務」、「研修・啓発業務」、「共済業務」、「国有財産関係業務(官庁営繕業務を除く。）」、「物品調達業務」、「物品管理業務」、「謝金・諸手当業務」、「補助金業務」及び「旅費業務」の業務・システムのことを示している。

3 府省共通業務・システム及び一部関係府省業務・システムについては、各府省庁ごとに最適化計画が作成されるなど、定員合理化見込み数の計上が可能な「共通システム(個別)」、「統計調査等業務(個別)」、「輸出入及び港湾・空港手続関係業務」、「研究開発管理業務(文部科学省分)」、「公共事業支援システム(国土交通省分)」及び「内部管理業務」を除き、各府省共通欄に試算値を計上している。

○ 減量・効率化方針見直し内容（地方支分部局等の組織・業務の見直し）

別 表

目 次

内閣府	1	財務省	12
宮内庁	1	文部科学省	14
公正取引委員会	2	厚生労働省	15
警察庁	3	農林水産省	16
防衛庁	3	経済産業省	18
総務省	7	国土交通省	19
法務省	8	環境省	23

【内閣府】

〔沖縄総合事務局〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲99人以上

事項名	内容
<p>沖縄総合事務局の業務実施体制の効率化・合理化</p> <p>旧食糧事務所定員の合理化</p> <p>農林水産統計業務の農林水産省と同様の合理化</p> <p>公共事業関連業務の合理化</p> <p>三位一体の改革による補助金の廃止等に伴う関係部門の合理化</p>	<p>内部管理業務の合理化、アウトソーシングの推進等の業務実施体制の見直しに加え以下の取組等により、平成18年度に沖縄総合事務局の定員を25人合理化することを含め、22年度末までに定員を99人以上合理化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農林水産省における食糧事務所全体の合理化と同程度の割合の合理化16人を目指すこととし、17年度までに定員を12人合理化した。今後、食糧管理業務について行われている大胆かつ構造的な見直し結果に即して定員合理化を行うこととし、少なくとも22年度末までに定員を1人以上、24年度までに定員を4人以上合理化する。 ○ 統計・情報センターについては、従来から定員配置の見直しを実施しており、平成13年度以降をとっても、17年度までに定員11人（13年度2人、14年度2人、15年度5人、16年度1人、17年度1人）を合理化したところであり、18年度も業務実施体制の見直しにより、定員を5人合理化した。今後、農林水産統計業務について行われている大胆かつ構造的な見直し結果に即して定員を合理化する。 ○ 公共事業関連業務については、事業費の減少に応じた業務のスリム化や業務の効率化の推進、民間委託等の積極的な推進（設計・施工の一括発注方式の導入、各種調査業務、設計業務の民間委託等）により、平成18年度に定員を12人合理化することを含め、平成22年度末までに定員を32人以上合理化する。 ○ 三位一体の改革による補助金の廃止等に伴い、関係部門において業務執行体制の見直しの検討を行う。

【宮内庁】

〔京都事務所〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲5人以上

事項名	内容
<p>京都事務所の管理業務等のアウトソーシング等による効率化</p>	<p>京都事務所においては、平成18年度に所管施設の管理業務を合理化することにより定員を1人合理化することを含め、施設管理、樹林管理等業務を合理化することにより、22年度末までに定員を5人以上合理化する。</p>

〔御料牧場〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲4人以上

事項名	内容
<p>御料牧場の管理業務等のアウトソーシング等による効率化</p>	<p>御料牧場においては、平成18年度に庶務関係業務を合理化することにより定員を1人合理化することを含め、業務の一層の合理化、掃除刈り・松食い虫病害虫防除業務、設備管理業務の一部について民間委託を推進することにより、22年度末までに定員を4人以上合理化する。</p>

〔陵墓監区事務所〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲6人以上

事項名	内容
陵墓監区事務所の管理業務等のアウトソーシング等による効率化	陵墓監区事務所においては、平成18年度に管理業務を合理化することにより定員を3人合理化することを含め、業務の一層の合理化、各監区における日常管理業務のうち陵墓の適切な管理に支障がないと考えられる部分について民間委託を検討すること等により、22年度末までに定員を6人以上合理化する。

〔正倉院事務所〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲0人

事項名	内容
正倉院事務所の管理業務等のアウトソーシング等による効率化	正倉院事務所においては、今後も引き続き、事務・事業の特殊性を踏まえつつ、適切な管理に支障のない範囲内で、業務の合理化、民間委託の推進による効率化を図る。

【公正取引委員会】

〔地方事務所〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲13人以上

事項名	内容
地方事務所におけるアウトソーシング等による効率化	地方事務所におけるアウトソーシングの推進等による総務関係業務の効率化により、平成18年度に定員を1人合理化する。
独占禁止法等に係る相談対応等の業務の効率化・合理化	地方事務所における独占禁止法等に係る相談対応、指導、調査等の業務の効率化・合理化を図ることにより、平成18年度に定員を2人合理化することを含め、22年度末までに定員を3人以上合理化する。 なお、下請法に関する相談等の一定の事務については、都道府県及び地方の商工会議所・商工会との協力を拡大し、引き続き業務実施体制の効率化・合理化を図る。
地方事務所における業務実施体制の見直しによる合理化	地方事務所における独占禁止法違反事件の審査等に係る業務実施体制の見直しを図ることにより、平成22年度末までに定員を9人以上合理化する。

【警察庁】

〔管区警察局〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲317人以上

事項名	内容
技能労務職員の業務の効率化	地方機関の技能・労務職員について、業務の効率化等により平成18年度に定員を20人合理化するとともに、引き続き民間委託等による業務の効率化等を検討する。
都道府県情報通信部の業務の民間委託による合理化	警察庁の地方機関の通信業務について、民間委託を推進し、平成13年度以降5年間で当該業務に携わる職員を100人程度縮減した。今後も、引き続き実施可能な民間委託の取組を検討するとともに、ITの高度化等を踏まえ、情報通信部門の業務の特殊性に留意しつつ、引き続き業務の効率化を検討する。
都道府県情報通信部の業務の効率化	ITの高度化・スキルアップ等により、業務の効率化を図り、平成18年度に都道府県情報通信部の定員を20人合理化するとともに、引き続き情報通信部門の業務の特殊性に留意しつつ、業務の効率化に努める。
地方支分部局の内部管理業務の見直し等による業務の効率化	内部管理業務の効率化により、平成18年度に地方支分部局の定員を61人（うち都道府県情報通信部の定員54人）合理化するとともに、引き続き内部管理業務の見直し等による業務の効率化に努める。 事項名「技能労務職員の業務の効率化」、「都道府県情報通信部の業務の民間委託による合理化」及び「都道府県情報通信部の業務の効率化」を含む上記の取組により、地方機関において18年度に定員を101人合理化することを含め、22年度末までに定員を317人以上合理化する。

【防衛庁】

〔陸上自衛隊（陸上幕僚監部を除く）〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲790人以上

事項名	内容
業務・システムの最適化による業務の効率化・合理化	6陸幕補給システム（旧式（レガシー）システム）については、最適化計画に基づき、可能な限り早期に業務・システムの見直しを実施すること等により、業務・システムの最適化による大幅な合理化等の減量・効率化を図る。
技能・労務職員の採用抑制、民間委託等の推進による合理化	技能・労務職員については、業務の効率化、民間委託等により平成18年度に定員を81人合理化する。19年度以降においては、更なる業務の効率化を図りつつ、民間委託等の手法を最大限に活用することにより、新規採用を抑制し、退職不補充の原則にのっとり、技能・労務職員のより一層の定員の合理化に取り組んでいく。
インターネット等の活用による採用事務の効率化	ホームページ上に以下のような内容を始め採用情報をより多く掲載することにより、効率的、効果的な広報活動の推進及び採用業務の効率化を図る。 ① 試験実施結果、採用情報、パンフレット等 ② 業務説明会の内容（業務内容、Q & A等） ③ 大学、専門学校等における説明会情報
統合運用体制への移行に伴う合理化	統合運用体制への移行に伴う業務の合理化・効率化により、平成18年度に定員を2人合理化する。19年度以降にお

事項名	内容
	いても、統合運用の効果を検証の上、引き続き、所要の合理化・効率化を図る。
内部管理業務の効率化・合理化	業務の効率化、民間委託の推進等により、平成18年度に内部管理要員を96人合理化する。
業務実施体制の見直し	業務実施体制の見直しを行うことにより、平成18年度に定員を197人（うち、81人については事項名「技能・労務職員の採用抑制、民間委託等の推進による合理化」の再掲、うち、2人については事項名「統合運用体制への移行に伴う合理化」の再掲、うち、96人については事項名「内部管理業務の効率化・合理化」の再掲）合理化することを含め、22年度末までに定員を790人以上合理化する。

〔海上自衛隊（海上幕僚監部を除く）〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲310人以上

事項名	内容
技能・労務職員の採用抑制、民間委託等の推進による合理化	技能・労務職員については、業務の効率化、民間委託等により平成18年度に定員を21人合理化する。19年度以降においては、更なる業務の効率化を図りつつ、民間委託等の手法を最大限に活用することにより、新規採用を抑制し、退職不補充の原則にのっとり、技能・労務職員のより一層の定員の合理化に取り組んでいく。
インターネット等の活用による採用事務の効率化	ホームページ上に以下のような内容を始め採用情報をより多く掲載することにより、効率的、効果的な広報活動の推進及び採用業務の効率化を図る。 ① 試験実施結果、採用情報、パンフレット等 ② 業務説明会の内容（業務内容、Q & A等） ③ 大学、専門学校等における説明会情報
統合運用体制への移行に伴う合理化	統合運用体制への移行に伴う業務の合理化・効率化により、平成18年度に定員を9人合理化する。19年度以降においても、統合運用の効果を検証の上、引き続き、所要の合理化・効率化を図る。
内部管理業務の効率化・合理化	業務の効率化、民間委託の推進等により、平成18年度に内部管理要員を22人合理化する。
業務実施体制の見直し	業務実施体制の見直しを行うことにより、平成18年度に定員を79人（うち、21人については事項名「技能・労務職員の採用抑制、民間委託等の推進による合理化」の再掲、うち、9人については事項名「統合運用体制への移行に伴う合理化」の再掲、うち、22人については事項名「内部管理業務の効率化・合理化」の再掲）合理化することを含め、22年度末までに定員を310人以上合理化する。

〔航空自衛隊（航空幕僚監部を除く）〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲330人以上

事項名	内容
業務・システムの最適化による業務の効率化・合理化	統合気象システム、航空自衛隊補給3システム、航空自衛隊データ処理近代化システム（すべて旧式（レガシー）システム）については、最適化計画に基づき、可能な限り早期に業務・システムの見直しを実施すること等により、業務・システムの最適化による大幅な合理化等の減量・効率化を図る。
技能・労務職員の採用抑制、民間委託等の推進による合理化	技能・労務職員については、業務の効率化、民間委託等により平成18年度に定員を38人合理化する。19年度以降においては、更なる業務の効率化を図りつつ、民間委託等の手法を最大限に活用することにより、新規採用を抑制し、退職不補充の原則にのっとり、技能・労務職員のより一層の定員の合理化に取り組んでいく。

事項名	内容
インターネット等の活用による採用事務の効率化	ホームページ上に以下のような内容を始め採用情報をより多く掲載することにより、効率的、効果的な広報活動の推進及び採用業務の効率化を図る。 ① 試験実施結果、採用情報、パンフレット等 ② 業務説明会の内容（業務内容、Q & A等） ③ 大学、専門学校等における説明会情報
統合運用体制への移行に伴う合理化	統合運用体制への移行に伴う業務の合理化・効率化により、平成18年度に定員を21人合理化する。19年度以降においても、統合運用の効果を検証の上、引き続き、所要の合理化・効率化を図る。
内部管理業務の効率化・合理化	業務の効率化、民間委託の推進等により、平成18年度に内部管理要員を49人合理化する。
業務実施体制の見直し	業務実施体制の見直しを行うことにより、平成18年度に定員を84人（うち、38人については事項名「技能・労務職員の採用抑制、民間委託等の推進による合理化」の再掲、うち、21人については事項名「統合運用体制への移行に伴う合理化」の再掲、うち、49人については事項名「内部管理業務の効率化・合理化」の再掲）合理化することを含め、22年度末までに定員を330人以上合理化する。

〔技術研究本部（研究所等）〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲60人以上

事項名	内容
技能・労務職員の採用抑制、民間委託等の推進による合理化	技能・労務職員については、業務の効率化、民間委託等により平成18年度に定員を3人合理化する。19年度以降においては、更なる業務の効率化を図りつつ、民間委託等の手法を最大限に活用することにより、新規採用を抑制し、退職不補充の原則にのっとり、技能・労務職員のより一層の定員の合理化に取り組んでいく。
インターネット等の活用による採用事務の効率化	ホームページ上に以下のような内容を始め採用情報をより多く掲載することにより、効率的、効果的な広報活動の推進及び採用業務の効率化を図る。 ① 試験実施結果、採用情報、パンフレット等 ② 業務説明会の内容（業務内容、Q & A等） ③ 大学、専門学校等における説明会情報
組織改編に伴う合理化	組織改編に伴う業務の合理化・効率化により、平成18年度に定員を11人合理化する。19年度以降においても、組織改編の効果を検証の上、引き続き、所要の合理化・効率化を図る。
内部管理業務の効率化・合理化	業務の効率化、民間委託の推進等により、平成18年度に内部管理要員を3人合理化する。
業務実施体制の見直し	業務実施体制の見直しを行うことにより、平成18年度に定員を14人（うち、3人については事項名「技能・労務職員の採用抑制、民間委託等の推進による合理化」の再掲、うち、11人については事項名「組織改編に伴う合理化」の再掲、うち、3人については事項名「内部管理業務の効率化・合理化」の再掲）合理化することを含め、22年度末までに定員を60人以上合理化する。

〔契約本部（装備本部（仮称））（支部）〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲4人以上

事項名	内容
技能・労務職員の採用抑制、民間委託等の推進による合理化	技能・労務職員については、業務の効率化を図りつつ、民間委託等の手法を最大限に活用することにより、新規採用を抑制し、退職不補充の原則にのっとり、技能・労務職員のより一層の定員の合理化に取り組んでいく。
インターネット等の活用による採用事務の効率化	ホームページ上に以下のような内容を始め採用情報をより多く掲載することにより、効率的、効果的な広報活動の推進及び採用業務の効率化を図る。 ① 試験実施結果、採用情報、パンフレット等 ② 業務説明会の内容（業務内容、Q & A等） ③ 大学、専門学校等における説明会情報
組織改編に伴う合理化	組織改編に伴う業務の合理化・効率化により、平成18年度に定員を4人合理化する。19年度以降においても、組織改編の効果を検証の上、引き続き、所要の合理化・効率化を図る。
内部管理業務の効率化・合理化	業務の効率化、民間委託の推進等により、より一層の定員の合理化に取り組んでいく。
業務実施体制の見直し	業務実施体制の見直しを行うことにより、平成22年度末までに定員を4人以上（事項名「組織改編に伴う合理化」の再掲）合理化する。

〔防衛施設局〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲235人以上

事項名	内容
防衛調達CALS/EC等の利用促進の徹底による事務全体の効率化	防衛施設建設の公共事業支援統合情報システム（CALS/EC）については、同様のシステムを導入している他省庁と協力しつつ整備を行っている。平成16年度から本格的に運用を開始した電子入札システムについては、引き続き、企業の利用促進を図っており、その他のシステムについても、その導入に努め、庁内業務の電子化等を進めることにより、業務の合理化を推進することとする。本システムの利用促進による業務の合理化・効率化により、18年度に定員を13人合理化する。
業務・システムの最適化による業務の効率化・合理化	特別調達資金事務処理システムについては、最適化計画に基づき、できる限り早期に業務・システムの見直しの実施を図り、定員を9人合理化する。
技能・労務職員の採用抑制、民間委託等の推進による合理化	技能・労務職員については、業務の効率化、民間委託等により平成18年度に定員を7人合理化する。19年度以降においては、更なる業務の効率化を図りつつ、民間委託等の手法を最大限に活用することにより、新規採用を抑制し、退職不補充の原則にのっとり、技能・労務職員のより一層の定員の合理化に取り組んでいく。
インターネット等の活用による採用事務の効率化	ホームページ上に以下のような内容を始め採用情報をより多く掲載することにより、効率的、効果的な広報活動の推進及び採用業務の効率化を図る。 ① 試験実施結果、採用情報、パンフレット等 ② 業務説明会の内容（業務内容、Q & A等） ③ 大学、専門学校等における説明会情報
公共事業関連業務の見直し、民間委託等による合理化	一部の工事において実施している設計・施工一括発注方式については、実施の拡大を検討するなど積極的に推進する。また、事業費の減少に応じた業務のスリム化や業務の効率化を推進するとともに、調査業務・設計業務について

事項名	内容
	は、職員が行う必要がある設計業務等を除き、更に民間委託を推進し、業務の合理化・効率化を図る。
営繕業務の民間委託の推進による業務の合理化	防衛施設の営繕業務について、施設の防御能力の算定など秘密保全上職員が行う必要がある設計業務等を除き、更に民間委託を推進することにより、業務の合理化を図る。
内部管理業務の効率化・合理化	業務の効率化、民間委託の推進等により、平成18年度に内部管理要員を19人合理化する。
業務実施体制の見直し	業務実施体制の見直しを行うことにより、平成18年度に定員を55人（うち、7人については事項名「技能・労務職員の採用抑制、民間委託等の推進による合理化」の再掲、うち、19人については事項名「内部管理業務の効率化・合理化」の再掲）合理化することを含め、22年度末までに定員を235人以上（うち9人については事項名「業務・システムの最適化による業務の効率化・合理化」の再掲）合理化する。

* 防衛施設局については、現時点においては、現状の組織・業務を前提として掲載しているが、防衛施設庁の解体を前提とした組織見直しの検討が行われていることから、今後はその検討結果を踏まえ、組織・業務について所要の見直しを行うものとする。

【総務省】

〔管区行政評価局〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲69人以上

事項名	内容
管区行政評価局、行政評価事務所の業務実施体制の合理化	電子決裁、電子会議室、行政評価等データベースなどITの活用、アウトソーシングの推進等による業務実施体制の効率化・合理化を一層推進することとし、平成18年度に定員を18人合理化することを含め、22年度末までに定員を69人以上合理化する。

〔総合通信局〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲145人以上

事項名	内容
総合通信局及び総合通信事務所の業務実施体制の合理化	総合通信局LANの一層の活用を始めITの活用等による内部管理業務の効率化・合理化、定型的業務のアウトソーシングの推進等により、平成18年度に定員を37人合理化することを含め、22年度末までに定員を145人以上合理化する。引き続き、内部管理業務の合理化等を進め、業務実施体制の効率化・合理化を図る。
無線局検査の民間能力の活用等業務の見直しの推進	無線局検査については、登録点検事業者制度による民間能力の活用状況等を見据えつつ、国の開設する無線局の検査の在り方について、引き続き検討する。
※総合通信局出張所の廃止	総合通信局出張所（5か所）について、本局への機能集約に伴う支障等の対策を講じた上で、平成18年度に3か所を廃止するとともに、配置定員を3人合理化する（事項名「総合通信局及び総合通信事務所の業務実施体制の合理化」の内数）。引き続き、業務実施体制の効率化・合理化を図り、残る2か所（下関、鹿児島）の廃止に向け準備を進める。

【法務省】

〔矯正管区〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲2人以上

事項名	内容
矯正管区における業務集約	平成18年7月を目途に、高松矯正管内の矯正施設における共済事務（被扶養者認定業務、短期給付業務、貸付業務など）を高松矯正管区に集約し、業務の効率化を図ることについて検討する。その結果を踏まえて、他の矯正管区についても業務集約の可能性を検討し、合理的な定員配置を目指す。
宿舎管理業務の民間委託の推進等による合理化	宿舎管理業務をより合理化・効率化する観点から、民間委託を検討する。
その他業務実施体制の見直し	上記事項を含め、人事・給与等、共済、物品調達等の内部管理業務について情報システムの統一化及びこれに伴う業務の見直しを行うなどの業務の効率化・合理化により、治安情勢に配慮しつつ、矯正管区において平成18年度に定員を1人合理化することを含め、22年度末までに定員を2人以上合理化する。

〔刑務所等〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲1,237人以上

* 有識者会議（行革推進事務局）で調整中

〔少年院〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲124人以上

事項名	内容
宿舎管理業務の民間委託の推進等による合理化	宿舎管理業務をより合理化・効率化する観点から、民間委託を検討する。
その他業務実施体制の見直し	上記事項を含め、技能・労務職員の縮減や、人事・給与等、共済、物品調達等の内部管理業務について情報システムの統一化及びこれに伴う業務の見直しを行うなどの業務の効率化・合理化により、治安情勢に配慮しつつ、少年院において平成18年度に定員を31人合理化することを含め、22年度末までに定員を124人以上合理化する。

〔少年鑑別所〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲78以上

事項名	内容
宿舎管理業務の民間委託の推進等による合理化	宿舎管理業務をより合理化・効率化する観点から、民間委託を検討する。
その他業務実施体制の見直し	上記事項を含め、技能・労務職員の縮減や、人事・給与等、共済、物品調達等の内部管理業務について情報システムの統一化及びこれに伴う業務の見直しを行うなどの業務の効率化・合理化により、治安情勢に配慮しつつ、少年鑑別所において平成18年度に定員を18人合理化することを含め、22年度末までに定員を78人以上合理化する。

〔婦人補導院〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲0人

事項名	内容
業務実施体制の見直し	治安情勢に配慮しつつ、業務実施体制を見直し、引き続き定員の合理的な活用に努める。

〔法務局〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲1,032人以上

事項名	内容
※法務局・地方法務局の支局・出張所の統廃合による合理化	法務局・地方法務局の支局・出張所については、平成18年度に30庁程度の統廃合を実施し、引き続き19年度以降においても120庁程度の統廃合を実施する。
宿舍管理業務の民間委託の推進等による合理化	宿舍管理業務をより合理化・効率化する観点から、民間委託を検討する。
その他業務実施体制の見直し	上記事項を含め、技能・労務職員の縮減や、人事・給与等、共済、物品調達等の内部管理業務について情報システムの統一化及びこれに伴う業務の見直し、訟務部門の事件処理の見直し、人権擁護部門の執務体制の見直しを行うなどの業務の効率化・合理化により、法務局及び地方法務局において平成18年度に定員を258人合理化することを含め、22年度末までに定員を1,032人以上合理化する。

* 登記・供託関係は有識者会議（行革推進事務局）で調整中

〔地方更生保護委員会〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲6人以上

事項名	内容
業務実施体制の見直し	更生保護情報管理業務・システムの最適化の実施、人事・給与等、共済、物品調達等の内部管理業務についての情報システムの統一化に伴う業務の見直し、治安情勢、経済情勢等仮釈放等をめぐる状況を見据えつつ業務の効率化・合理化を図ることにより、地方更生保護委員会において平成18年度に定員を1人合理化することを含め、22年度末までに定員を6人以上合理化する。

〔保護観察所〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲97人以上

事項名	内容
更生保護情報管理業務・システムの最適化による業務の効率化・合理化	平成18年3月31日に決定された最適化計画に基づき、可能な限り早期に最適化を実施すること等により、業務の効率化・合理化を図り、20年度までに定員を4人合理化する。
宿舍管理業務の民間委託の推進等による合理化	宿舍管理業務をより合理化・効率化する観点から、民間委託を検討する。
その他業務実施体制の見直し	上記事項を含め、人事・給与等、共済、物品調達等の内部管理業務についての情報システムの統一化とこれに伴う業務の見直し、治安情勢、経済情勢等保護観察をめぐる状況を見据えつつ業務の効率化・合理化を図ることにより、保護観察所において平成18年度に定員を24人合理化することを含め、22年度末までに定員を97人以上（うち、4人については事項名「更生保護情報管理業務・システムの最適化による業務の効率化・合理化」の合理化の再掲）合理化する。

〔地方入国管理局〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲179人以上

事項名	内容
入国管理業務における民間委託の推進による合理化	平成15年度から地方入国管理局（15年度から東京、17年度から名古屋）の収容場監視業務の一部の民間委託を開始し、対象を拡大している。18年度においては、東京入国管理局成田空港支局の収容場監視業務及び名古屋入国管理局の審査窓口業務の一部を民間に委託する等、引き続き民間委託を推進することとし、合理的な定員配置を目指す。
※地方入国管理局出張所の再編による合理化	地方入国管理局出張所について、業務量の動向、周辺に在留する外国人の数、出張所を統廃合した場合の関係者への影響等を総合的に勘案しつつ、引き続き海型から内陸型への再編を進める。
入国管理業務における警察との連携の一層の強化による合理化	東京入国管理局、名古屋入国管理局に続き、大阪入国管理局に摘発方面隊を設置することにより、引き続き、警察との合同摘発を進めるなど連携強化を図り、摘発業務の合理化・効率化に努める。
規制改革・民間開放推進3か年計画「Ⅲ措置事項」に定めるバイオメトリクスの活用等の措置による減量・効率化	IC旅券認証システムの試行運用の状況を踏まえて、早期にバイオメトリクスを活用した出入国審査体制の構築を図り、偽変造文書及びなりすましの発見や要注意人物の入国阻止をより確実かつ迅速に行い得るように努める。出入国管理業務・システムの最適化計画に沿ってバイオメトリクスを活用した出入国審査体制を確立することにより、平成22年度末までに定員を29人以上合理化する。
その他規制改革・民間開放推進3か年計画「Ⅲ措置事項」に定める措置による減量・効率化	平成18年度に、東京入国管理局成田空港支局収容場の収容定員が48人から350人へ拡大することに伴い増大する監視業務については、民間委託の活用により対応することとし、これに伴う入国警備官の新たな配置は行わないこととする。
乗員上陸許可の申請届出のオンライン化に伴う組織・定員の合理化	乗員上陸許可については、平成15年7月から乗員上陸許可支援システムの運用を開始し、乗員上陸許可申請のオンライン利用率は、17年末現在27%となっている。 乗員上陸許可のオンライン申請に関しては、利用者の利便を図るため、18年3月31日に決定された「オンライン利用促進のための行動計画」を着実に実施することにより、オンライン利用率の向上を図りつつ、業務の効率化・合理化を推進する。 同計画の実施に当たっては、引き続きオンライン利用の促進を徹底するとともに、運送業者等の利用状況等を見つ、配置人員の見直しを行い、組織・定員の合理化の見通しを明らかにする。
在留資格認定証明書申請届出のオンライン化に伴う組織・定員の合理化	在留資格認定証明書の交付等に係る申請手続のオンライン化については、入管電算システム再構築後の運用開始が効果的であることから、平成16年度から同システムの再構築と並行して作業を進めており、これら申請手続のオンライン化に伴い、要員配置の見直しを行い、組織・定員の合理化の見通しを明らかにする。
出入国管理業務・システムの最適化による業務の効率化・合理化	平成18年3月31日に決定された最適化計画に基づき、業務処理時間の削減等の合理化効果を明らかにし、当該計画に基づき、可能な限り早期に最適化を実施すること等により、業務実施体制の見直しと要員配置の合理化を図る。最適化計画の実施により、22年度末までに定員を113人以上合理化する（うち、29人については事項名「規制改革・民間開放推進3か年計画「Ⅲ措置事項」に定めるバイオメトリクスの活用等の措置による減量・効率化」の合理化の再掲）。
外国人登録証明書調製業務・システムの最適化による業務の効率化・合理化	平成18年3月31日に決定された最適化計画に基づき、業務処理時間の削減等の合理化効果を明らかにし、当該計画に基づき、可能な限り早期に最適化を実施すること等により、業務の効率化・合理化を図る。
宿舎管理業務の民間委託の推進等による	宿舎管理業務をより合理化・効率化する観点から、民間委託を検討する。

事項名	内容
合理化	
その他業務実施体制の見直し	上記事項を含め、技能・労務職員の縮減や、人事・給与等、共済、物品調達等の内部管理業務について情報システムの統一化及びこれに伴う業務の見直し、また、出入国管理をめぐる諸情勢を見据えながら業務の効率化・合理化を図ること等により、地方入国管理局において平成18年度に定員を43人合理化することを含め、22年度末までに定員を179人以上（うち、113人については事項名「出入国管理業務・システムの最適化による業務の効率化・合理化」の合理化の再掲）合理化する。

〔入国者収容所〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲6人以上

事項名	内容
宿舎管理業務の民間委託の推進等による合理化	宿舎管理業務をより合理化・効率化する観点から、民間委託を検討する。
その他業務実施体制の見直し	上記事項を含め、技能・労務職員の縮減や、人事・給与等、共済、物品調達等の内部管理業務について情報システムの統一化及びこれに伴う業務の見直しを行うなどの業務の効率化・合理化により、入国者収容所において平成18年度に定員を3人合理化することを含め、22年度末までに定員を6人以上合理化する。

〔検察庁〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲832人以上

事項名	内容
検察庁における外部委託による合理化	平成16年度から一部の地方検察庁において、総務課業務の一部（文書接受発送、来庁者対応等）の外部委託を実施しており、18年度においても、その実施庁を9庁拡大し、19年度以降も合理的な定員配置を目指す。
検察庁における業務集約	平成17年度から共済業務を集約しているところであり、今後は、各府省共通システムの運用状況により、新たな業務集約について検討する。
東京地検検務電算システム、C/S方式検務電算システム及び犯歴システムの最適化による業務の効率化・合理化	平成17年度に策定された最適化計画に基づき、平成20年度までに全検察庁に新システムを導入し、業務・システムの最適化による業務の効率化・合理化を図る。 18年度は新システムの導入により、地方検察庁において定員を5人合理化し、21年度までに段階的に定員を82人合理化する。
宿舎管理業務の民間委託の推進等による合理化	宿舎管理業務をより合理化・効率化する観点から、民間委託を検討する。
その他業務実施体制の見直し	上記事項を含め、技能・労務職員の縮減や、人事・給与等、共済、物品調達等の内部管理業務について情報システムの統一化及びこれに伴う業務の見直し、また、時々要請、治安情勢等を見据えながら、業務の効率化・合理化を図ること等により、検察庁において平成18年度に定員を208人（うち、5人については事項名「東京地検検務電算システム、C/S方式検務電算システム及び犯歴システムの最適化による業務の効率化・合理化」の合理化の再掲）合理化することを含め、22年度末までに定員を832人以上（うち、82人については事項名「東京地検検務電算システム、C/S方式検務電算システム及び犯歴システムの最適化による業務の効率化・合理化」の合理化の再掲）合理化

事項名	内容
	する。

〔公安調査局〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲110人以上

事項名	内容
※公安調査庁の組織の見直し、総務部門を始めとする業務の減量・効率化	本庁及び地方支分部局の定員について、昨今の国際情勢を勘案して今後とも所要部門に集中的な人員配置を図るほか、より効果的な業務運営を図る観点から、総務部門において業務の一層の合理化・効率化を図ること等により、平成18年度に定員を27人合理化することを含め、22年度末までに地方支分部局を中心に定員を110人以上合理化する。 また、組織の合理化も含めた見直しについては、公安調査局総務部門の課制を20年度までに全廃する。
宿舍管理業務の民間委託の推進等による合理化	宿舍管理業務をより合理化・効率化する観点から、民間委託を検討する。

【財務省】

〔財務局〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲405人以上

事項名	内容
財務局における内部管理業務の効率化・合理化	人事・給与等の定型的内部管理業務に関するシステムの最適化に先駆け、支払業務の「センター支出官による集中型」への切替え等により、財務事務所から財務局への業務移管を推進するなど、内部管理業務の見直しにより、平成18年度に定員を20人合理化する。 19年度以降も引き続き業務の効率化・合理化を推進する。
財務局における事務・事業の合理化	証券総合システムの一層の活用、メリハリのある検査の実施、検査官に対する研修及び指導体制の充実等により業務の効率化を図り、平成18年度に定員を15人合理化する。 19年度以降も引き続き業務の効率化・合理化を推進する。
※国有財産管理関係の見直しに伴う機構面の整理合理化	財務局等について、事務事業の見直し、定員の純減に併せて、機構面における整理合理化を実施する。
その他財政融資資金関連業務の業務・システムの最適化による財務局の業務の効率化・合理化等	財政融資資金事務オンラインシステムに対する機能追加（レベルアップ）などにより、事務の合理化・効率化を推進する。 財政融資資金関連業務の業務・システムの最適化計画に基づき、順次システムを更改し、業務の効率化を推進する。 官庁会計データ通信システムの歳入歳出外サブシステムと連携の上、平成18年度中に、国有財産関係業務（官庁営繕業務を除く。）の業務・システム最適化計画の対象システムである未利用国有地の電子入札（仮称）を運用させることにより、入札保証金の返還業務等の効率化を図る。

事項名	内容
	<p>国有財産関係業務（官庁営繕業務を除く。）、金融検査及び監督並びに証券取引等監視業務、有価証券報告書等に関する業務の業務・システムについての最適化計画に基づき、順次システムを更改するなど、業務の効率化・合理化を推進する。</p> <p>上記事項の取組に加えその他事務・事業の効率化・合理化の推進を図ることにより、平成18年度に定員を102人合理化することを含め、22年度末までに定員を405人以上合理化する。</p>

* 国有財産管理関係は有識者会議（行革推進事務局）で調整中

〔税関〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲656人以上

事項名	内容
税関における内部管理業務の効率化・合理化	<p>人事・給与等の定型的内部管理業務に関するシステムの最適化に先駆け、平成18年度において税関支署・出張所の総務課・管理課等の機構19を廃止することなど、内部管理業務の見直しにより、定員を27人合理化する。</p> <p>19年度以降も引き続き業務の効率化・合理化を推進する。</p>
税関における事務・事業の合理化	<p>収納機構の見直しにより、平成18年度に収納課、収納係等の機構11を廃止し、定員を11人合理化する。</p> <p>また、近年のセキュリティ対策強化の要請、経済連携協定の実施、国際物流の高度化等の動きに対応し、税関における水際取締りと関税等の賦課徴収を一層適正に実施するため、税関の部を再編し、取締り、情報分析等の機能を集約するとともに、通関審査はより専門性の高い業務に的確に対応すること等により、業務の効率化を図ることとし、これらの取組により、18年度は定員を30人合理化する。</p> <p>19年度以降も引き続き業務の効率化・合理化を推進する。</p>
その他CuPES（税関手続申請システム）の最適化による税関の業務の効率化・合理化等	<p>CuPES（税関手続申請システム）（旧式（レガシー）システム）の利用促進を行うことにより、電子申請件数を向上させ、申請書類の受付事務等の合理化を図る。</p> <p>CuPESの最適化計画に基づき、順次システムを更改し、業務の効率化を推進する。</p> <p>NACCS（通関情報処理システム）（旧式（レガシー）システム）の最適化計画に基づき、順次システムを更改し、業務の効率化を推進する。</p> <p>税関関係手続のオンライン申請に関しては、「オンライン利用促進のための行動計画」により、オンライン利用率の向上を図りつつ、業務の効率化・合理化を推進する。</p> <p>上記事項の合理化の取組に加えその他事務・事業の効率化・合理化の推進を図ることにより、平成18年度に定員を164人合理化することを含め、22年度末までに定員を656人以上合理化する。</p>

〔国税局〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲4,098人以上

事項名	内容
国税局における内部管理業務の効率化・合理化	人事・給与等の定型的内部管理業務に関するシステムの最適化に先駆け、業務の集約化・合理化、アウトソーシング及び情報通信技術の活用により効率化を図るなど、内部管理業務等の見直しにより、平成18年度に定員を178人合理化する。 19年度以降も引き続き業務の効率化・合理化を推進する。
国税局におけるアウトソーシング等の推進	引き続き次の事務・事業についてアウトソーシングを推進する。 ① 税務相談事務 税理士等の外部の指導機関に対する税務相談業務の委託を推進し、税務相談の機会を拡大（平成17年度から実施） ② 記帳指導 納税者の需要の高い会計ソフトを利用した記帳指導を外部の指導機関に委託（17年度から実施） その他、国税局・税務署の業務のうちアウトソーシング化・アルバイト化になじむもの（民間給与実態統計調査、租税教室の講師、税理士試験受付事務、独身寮管理業務、確定申告期駐車場整理事務、郵送申告書の開封事務、決算事績等入力事務、資料収集・整理事務及び文書発送事務等の補助事務等）について、外部委託の推進を図ること及び登記情報閲覧のオンライン活用等により、18年度に定員を310人合理化する。 19年度以降も引き続き業務の効率化・合理化を推進する。
その他国税関係業務の業務・システムの最適化による国税局の業務の効率化・合理化等	① 「国税関係業務の業務・システムの最適化計画」を段階的に実現していくことにより、業務の合理化を図る。 ② 国税関係手続のオンライン申請に関しては、「オンライン利用促進のための行動計画」に基づいて、オンライン利用率の向上を図る。国税電子申告・納税システム（e-Tax）については、同計画に基づき、第三者作成の添付書類のオンライン化、e-Taxソフトのダウンロード方式による配付、早期還付によるインセンティブ措置、確定申告期間における24時間受付、更に一部電子署名の省略など利用拡大に向けて具体的に取り組み、公的個人認証など認証基盤の普及拡大に歩調を合わせ利用促進を図り、併せて業務の効率化についても取り組む。 上記事項の取組に加えその他事務・事業の効率化・合理化の推進を図ることにより、平成18年度に定員を1,055人合理化することを含め、22年度末までに定員を4,098人以上合理化する。

【文部科学省】

〔水戸原子力事務所〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲1人以上

事項名	内容
水戸原子力事務所におけるアウトソーシング等による効率化・合理化	水戸原子力事務所については、可能な範囲において、積極的に業務のアウトソーシングを進め、更なる効率化を図ることにより、平成22年度末までに定員を1人以上合理化する。

【厚生労働省】

〔地方厚生局〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲52人以上

事項名	内容
地方厚生局の業務実施体制の見直し	地方厚生局について、庶務一般業務や健康・福祉に係る業務等の実施体制を見直すことにより、平成18年度に定員13人を合理化することを含め、22年度末までに定員を52人以上合理化する。
三位一体の改革による補助金の廃止等に伴う関係部門の合理化	地方公共団体を交付先とする補助金等の一部執行事務を平成15年度から本省から地方厚生局に順次移管するとともに、補助金業務等の見直しを図ることにより、17年度に定員を18人を合理化したところであり、18年度以降も引き続き地方厚生局へ移管を検討するとともに、業務の見直しを推進する。

〔都道府県労働局〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲2,022人以上

事項名	内容
都道府県労働局（労働基準監督署、ハローワークを含む。）の業務実施体制の見直し	労働基準関係業務について、労働安全衛生法に基づく免許管理業務の集中化、情報の共有及び外部情報収集の充実による監督・安全衛生業務の合理化に取り組み、さらに、経理業務等の見直しにより、平成18年度においては、都道府県労働局の定員271人、労働基準監督署の定員68人合理化することを含め、22年度末までに定員を2,022人以上合理化する。
※労働基準監督署・ハローワークの再編	労働基準監督署及び公共職業安定所については、経済社会情勢の変化等を踏まえ、業務量を勘案するほか、規制緩和等による状況の変化等に対応して組織の在り方について必要な見直しを引き続き行い、これまでの取組に加え、平成18年度から5年間で30労働局管内で統廃合を実施し、少なくとも50署所において整理合理化を行い、それに伴い定員を100人合理化することとし、18年度は12労働局管内17署所の整理合理化を行い、定員を34人合理化する（事項名「都道府県労働局の業務実施体制の見直し」の内数）。 上記を含め、事務事業の見直し、定員の純減に併せて、署所の再編に係る検討を行い、整理合理化を行う。

*ハローワーク関係及び労働保険（労災）関係は有識者会議（行革推進事務局）で調整中

〔検疫所〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲73人以上

事項名	内容
検疫業務の民間開放等検疫所の業務の効率化・合理化	平成18年度において、検疫所がインターネットホームページにおいて実施している海外の感染症発生状況等に関する情報提供業務については、その運用管理について、民間業者に委託することを決定し、定員1人、さらに、海事職員の定年退職者不補充により、定員を2人合理化するなど、合計18人を合理化したところである。 また、海事職員における定年退職者の補充については今後行わないことから、臨船検疫業務に係る小型船舶の運航の借上げに伴い、19年度から21年度までに定員を7人合理化する。 上記事項を含め、輸入食品監視支援システム（FAINS）の更改を行うことに伴う中央情報管理部門の運用方法の変更等を行うことにより、22年度末までに定員を73人以上合理化する。

〔地方社会保険事務局〕

事項名	内容
※社会保険庁改革に伴う業務の見直し及び事務局のブロック単位への集約等の整理合理化	定形的業務の外部委託や市場化テストによる外部委託の拡大、システムの刷新等による業務そのものの減等による定員の合理化を行うとともに、ねんきん事業機構法案の早期成立を期し、20年10月に地方社会保険事務局（都道府県単位機関）をブロック単位に集約するなど、事務事業の見直し、定員の純減に併せて、機構面における整理合理化を実施する。

* 有識者会議（行革推進事務局）で調整中

〔中央労働委員会事務局地方事務所〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲0人

事項名	内容
中央労働委員会事務局地方事務所の業務の効率化	地方調整委員によるあっせん、調停、不当労働行為事件処理に係る補助事務について、IT化等を含め、業務全般の効率化・合理化を推進する。

【農林水産省】

〔地方農政局、北海道農政事務所〕 定員合理化数（平成18～22年度）農林統計関係及び食糧管理関係以外で▲480人以上

事項名	内容
※農林統計関係、食糧管理関係の見直しに伴う機構面の整理合理化	事務事業の見直し、定員の純減に併せて、機構面における整理合理化を行う。
地方農政局の公共事業部門を始めとする業務の効率化・合理化	地方農政局において、業務の効率化・合理化を図ることにより、平成22年度末までに定員を480人以上合理化する。 その取組のうち、公共事業関連業務については、事業費の減少に応じた業務のスリム化や業務の効率化の推進を図ってきており、今後とも地方農政局における国営事業の円滑な推進を図るため、アウトソーシングや電子入札等公共事業支援統合情報システム（CALS/EC）を始めとした事務処理のIT化等を引き続き推進し、効率的な業務の執行に努める。
三位一体の改革による補助金の廃止等に伴う関係部門の合理化	三位一体の改革による補助金の廃止等に伴い、関係部門において業務執行体制の見直しの検討を行う。

* 農林統計関係及び食糧管理関係は有識者会議（行革推進事務局）で調整中

〔植物防疫所〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲27人以上

事項名	内容
検疫業務の民間開放	平成18年3月策定の「動物検疫業務及び植物検疫業務（輸出入及び港湾・空港手続関係業務）に係る業務・システムの最適化計画」は、システムの再構築により効率的な運用・管理と保守・運用経費の削減を図る目的で策定されたところであり、これに基づきシステムの運用については可能な限り外部委託することとしている。 これらの取組により、植物防疫所において22年度末までに定員を27人以上合理化する。

〔動物検疫所〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲10人以上

事項名	内容
検疫業務の民間開放	平成18年3月策定の「動物検疫業務及び植物検疫業務（輸出入及び港湾・空港手続関係業務）に係る業務・システムの最適化計画」は、システムの再構築により効率的な運用・管理と保守・運用経費の削減を図る目的で策定されたところであり、これに基づきシステムの運用については可能な限り外部委託することとしている。 これらの取組により、動物検疫所において22年度末までに定員を10人以上合理化する。

〔動物医薬品検査所〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲7人以上

事項名	内容
動物医薬品検査所における検査検定業務等業務の見直しの推進	動物医薬品検査所については、検査検定業務の減量・効率化を図ること等により、平成22年度末までに定員を7人以上合理化する。

〔森林管理局〕

事項名	内容
※国有林野事業特別会計の見直しに伴う機構面の整理合理化等	国有林野事業の改革のための特別措置法に基づく改革の実施状況を踏まえ、業務の性質に応じ、一部業務を独立行政法人に移管した上で、国有林野事業特別会計を一般会計に統合することについて、平成22年度末までに検討を行い、その結果に基づき、機構面の整理合理化などを行う。

* 有識者会議（行革推進事務局）で調整中

〔漁業調整事務所〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲6人以上

事項名	内容
漁業調整事務所の事務の効率化	漁業調整事務所においては、内部管理業務の合理化を引き続き進めるとともに、他の業務についても業務処理体制や各係の業務配分を再点検し、効率的かつ合理的な業務処理に資する組織編成に努める。これらの取組により、平成22年度末までに定員を6人以上合理化する。

【経済産業省】

〔経済産業局〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲190人以上

事項名	内容
経済産業局における業所管行政の見直し	業所管行政について、規制改革の進展等を見据えながら積極的に見直しを行っているところであり、平成18年度は、製造業担当部署に係る事務の体制を見直すことにより、経済産業局の定員を2人合理化する。19年度以降も、引き続き事後チェック型行政への移行を見据えた減量・効率化を進める。
経済産業局における内部管理業務の見直し	地方支分部局における内部管理業務については、本省の取組と併せて、ITの活用等によって効率化を図ることとし、平成18年度において定員を3人合理化した。 また、人事院が全省統一として開発する「人事・給与関係業務情報システム」の導入により、19年度中に本格運用を目指し、22年度までに合理化を検討する予定であり、その他更なるITの活用等も検討し、併せて業務内容の見直しを行い、22年度までに一層の合理化に努める。 また、電話交換業務及び公用車運転業務並びに庁内管理業務などの技能・労務職員を退職後不補充とすることにより、18年度から22年度までに定員を16人合理化する。
経済産業局における地方向け補助金配分業務の整理や地方への権限委譲（特に地域振興関連業務）	三位一体の改革により小規模企業等活性化補助金等の自治体向け補助金を廃止し、平成18年度において定員を1人合理化した。今後も、左記方針を踏まえた上で、必要な見直しを行う。
経済産業局における民間企業の申請受理・監督等に関する組織・業務の抜本の見直し	オンライン申請率の向上に合わせ、貿易管理業務の一層の合理化に努めるなど、左記方針を踏まえた上で、必要な見直しを行う。
経済産業局における調査・統計関連業務の外部委託・合理化	業務実施体制の見直し等により、平成18年度は解析に係る定員を3人合理化した。今後も、左記方針を踏まえた上で、必要な見直しを行う。
経済産業局における業務実施体制の見直し	上記事項を含め、業務実施体制の見直しを行い、22年度末までに定員を190人以上合理化する。

〔産業保安監督部〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲45人以上

事項名	内容
産業保安監督部における事後チェック型行政への移行	鉱山保安行政について、規制の合理化を図るとともに、これまで経済産業局が実施してきた産業保安行政との一体的な推進を図るため、平成17年4月に、鉱山保安監督部を産業保安監督部に改組した。 鉱山保安法の改正により、機械器具等の検定を廃止し、工事計画や保安規程を認可制から届出制とするなど、鉱山保安規制の体系が事前規制型から事後チェック型へ移行したこと、これまで経済産業局で実施してきた産業保安業務の要員について監督部に移管したこと等から、効率的かつ実効的な事後規制の在り方を含めて、監督部の業務の実施体制の見直しを行う。 18年度は定員を10人合理化し、19年度以降も、引き続き事後チェック型行政への移行を見据えた減量・効率化を進

事項名	内容
	める。
産業保安監督部における業務実施体制の見直し	上記事項を含め、業務実施体制の見直しを行い、22年度末までに定員を45人以上合理化する。

【国土交通省】

〔地方整備局〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲2,080人以上

事項名	内容
※地方整備局における公共事業関連業務の見直し、民間委託等による合理化	公共事業に係る各種調査業務、設計業務等に係る民間委託の徹底、再任用短時間勤務職員制度の活用を図ることにより、少なくとも定員を300人程度、最大では定員を900人程度合理化する。 さらに、事業費の減少に応じた業務のスリム化や業務の効率化の推進、公共事業に係る業務執行体制の見直し等を推進すること等により、上記民間委託等によるものを合わせて平成22年度末までに定員を1,761人以上合理化する。 なお、この一環として、事務所、出張所等について、業務量、事業規模、事業特性、地理的条件、地域特性及び地域事情等を考慮して効率的かつ適切な業務執行を図ることを前提に、事業の進展や所管施設の管理の在り方等を踏まえつつ、統廃合等の組織の見直しを含めた業務執行体制の見直しを行う。
※官庁営繕関係の見直しに伴う機構面の整理合理化	官庁営繕について、事務事業の見直し、定員の純減に併せて、機構面における整理合理化を実施する。
業務・システムの最適化による業務の効率化・合理化（公共事業支援統合情報システムの導入に伴う業務の効率化）	電子入札等公共事業支援統合情報システム（CALS/EC）については、引き続き公共事業の受注者の利用促進を徹底し、利用率の更なる向上を目指す。 また、公共事業支援システムの最適化計画に基づき、可能な限り早期かつ着実にこれを実施するとともに、実施時点において定員を2人合理化する。
地方整備局の港湾事務所等における庁舎・宿舍等改良補修業務の民間委託等	地方整備局の港湾事務所等において、庁舎・宿舍等改良補修業務に係る事務の民間委託等による合理化を推進することにより、平成18年度に当該事務に係る定員を3人合理化することを含め、22年度末までに定員を5人合理化する。
一般海域のゴミ・油の回収作業の委託化	環境整備船が行う一般海域のゴミ・油の回収作業については、可能なものから順次委託運航を推進し、平成22年度までに、当該業務に係る定員を8人合理化する。
内部管理業務の効率化・合理化	内部管理業務に係る事務の効率化を進めることにより、定員を300人以上合理化する。
三位一体の改革による補助金の廃止等に伴う関係部門の合理化	三位一体の改革による補助金の廃止等に伴う関係部門の合理化については、平成17年度までに既に定員を8人合理化したところであるが、19年度定員を4人合理化するなど引き続き関係部門の業務執行体制の見直しの検討を行う。

* 官庁営繕関係は有識者会議（行革推進事務局）で調整中

〔北海道開発局〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲606人以上

事項名	内容
※北海道開発関係の見直しに伴う機構面の整理合理化	事務事業の見直し、定員の純減に併せて、機構面での整理合理化を実施する。 特に、事務所・事業所等については、5年間で4分の1以上削減（32か所削減）するとともに、更なる統合について検討することとし、また、平成22年度までに札幌開発建設部と石狩川開発建設部を統合する。

* 有識者会議（行革推進事務局）で調整中

〔地方運輸局〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲432人以上

事項名	内容
※自動車登録関係の見直しに伴う機構面の整理合理化	運輸支局等について、自動車登録関係の事務事業の見直し及び定員の純減に併せて、内部組織の合理化などの整理合理化を実施する。
規制改革・民間開放推進3か年計画「Ⅲ措置事項」に定める措置による減量・効率化	主要9港以外の地方港について港湾運送事業に関する需給規制を廃止する等引き続き規制緩和に取り組み、これまで規制緩和を進めてきた分野を含め、規制緩和の趣旨にのっとり規制に係る手続、運用その他の業務を見直し、効率化を進める。
船舶検査の民間能力の活用等業務の見直しの推進	地方運輸局については、船舶検査において登録機関制度や事業場認定制度の活用により民間能力の一層の活用を推進するとともに、船舶検査官、船舶測度官及び外国船舶監督官（技術）を統合し業務の一層の効率化を進める。
内部管理業務の効率化・合理化	内部管理業務に係る事務の効率化を進めることにより、地方運輸局において平成22年度末までに定員を26人以上合理化する。
業務実施体制の見直し	業務実施体制の見直しにより、平成18年度に地方運輸局の定員を42人合理化することを含め、22年度末までに定員を406人以上合理化する。

* 自動車登録関係は有識者会議（行革推進事務局）で調整中

〔地方航空局〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲373人以上

事項名	内容
※航空保安業務の拠点官署への統合化や保守業務の民間委託等による業務の効率化及び要員配置の合理化	管制業務については、24時間運用官署における新勤務体制の導入により、要員配置の合理化を進める。平成18年度は、関西空港事務所で定員を1人、19年度は中部空港事務所で定員を1人合理化する。 運用業務については、航空の安全及び行政サービスの低下を来さないことを前提に、航空需要が少ない空港をRAG（リモート対空通信）化することにより業務の効率化を図り、平成18年度は壱岐空港及び福井空港をRAG化（空港出張所を廃止）すること等により定員を23人合理化する。 今後は、交通量の少ない（原則、航空機が輻輳しない）空港において、運航計画及び需要予測を慎重に考慮した上で、航空の運航の安全性が確保できる場合は、RAG化を実施し合理化する予定で検討する。 航空灯火・電気技術業務については、平成17年度から19年度にかけて、航空灯火・電気施設の運用管理業務を全国5か所（ブロック）に集約することにより業務の効率化を図り、18年度は定員を1人合理化することを含め、22年度末までに定員を4人以上合理化する。

事項名	内容
	<p>また、ブロックに集約することにより今後予定される静岡空港等の開港に伴う要員は配置せずに、ブロック官署で運用管理業務を行い定員増の抑制を図る。</p> <p>航空交通管制のメンテナンス業務については、施設の集約管理・巡回化を検討の上、引き続き委託対象施設の拡大による施設の点検・保守作業の民間委託等を進め、平成18年度から30年度までに地方航空局及び航空交通管制部においておおむね700人の定員合理化を図ることとし、18年度に定員を43人、19年度に定員を38人合理化することを含め、22年度末までに航空無線標識所の廃止を含め定員を164人以上合理化する。</p>
東京国際空港再拡張事業へのPFI導入による業務の効率化	東京国際空港（羽田）再拡張事業のうち、国際線地区の整備については、平成21年中の供用開始に向け、引き続きPFI手法により民間活力を導入して整備することで効率的な事業実施を図る。
その他公共事業関連業務の見直し、民間委託等による合理化	地方航空局の公共事業については、工事費用等の積算方式の見直し等について導入を進める。また、工事監督補助業務の民間委託については、一定規模・内容の工事について積極的に推進する。このための、必要となる手法の整備を進め、試行を通じて業務の効率化を具体化していく。
航空機検査の民間能力の活用等業務の見直しの推進	航空機検査については、今後とも事業場認定制度の活用等による民間能力の一層の活用を推進するとともに、外国証明制度の活用等により業務の効率化を図る。
内部管理業務の効率化・合理化	内部管理業務に係る事務の効率化を進めることにより、地方航空局において22年度末までに定員を69人以上合理化する。
業務実施体制の見直し	業務実施体制の見直しにより、地方航空局において平成18年度に定員を17人合理化することを含め、22年度末までに定員を111人以上合理化する。

〔航空交通管制部〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲59人以上

事項名	内容
航空保安業務の拠点官署への統合化や保守業務の民間委託等による業務の効率化及び要員配置の合理化	<p>管制業務については、平成20年度以降、新管制卓を導入し、管制支援機能や業務の一部自動化を行うことによってサービスを低下させることなく管制業務の効率化を図り、平成22年度末までに8人以上合理化することを含め、定員を80人程度合理化する。</p> <p>また、24時間運用官署における新勤務体制の導入により、要員配置の合理化を進める。</p> <p>航空灯火・電気技術業務については、平成17年度から19年度にかけて、航空灯火・電気施設の運用管理業務を全国5か所（ブロック）に集約することにより業務の効率化を図り、18年度は定員を1人合理化することを含め、22年度末までに定員を3人以上合理化する。</p> <p>航空交通管制のメンテナンス業務については、施設の集約管理・巡回化を検討の上、引き続き委託対象施設の拡大による施設の点検・保守作業の民間委託等を進め、平成18年度から30年度までに地方航空局及び航空交通管制部においておおむね700人の定員合理化を図ることとし、22年度末までに定員を6人以上合理化する。</p>
内部管理業務の効率化・合理化	内部管理業務に係る事務の効率化を進めることにより、航空交通管制部において22年度末までに定員を10人以上合理化する。
業務実施体制の見直し	業務実施体制の見直しにより、航空交通管制部において平成18年度に定員を29人合理化することを含め、22年度末

事項名	内容
	までに定員を32人以上合理化する。

〔小笠原総合事務所〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲0人

事項名	内容
※小笠原総合事務所の組織の見直し	業務の効率的な推進の観点から、小笠原の地理的条件、地域特性等を踏まえ、組織の必要な見直しを行う。

〔船員地方労働委員会〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲24人以上

事項名	内容
船員労働委員会の組織・定員の合理化	船員労働委員会については、平成18年度において、船員地方労働委員会事務局の要員配置を見直し、地方運輸局との兼務体制を図ること等により、定員を24人合理化する。

〔管区气象台、海洋气象台〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲370人以上

事項名	内容
※気象庁関係の見直しに伴う機構面の整理合理化	管区气象台等について、事務事業の見直し、定員の純減に併せて、46か所ある測候所の原則廃止等の機構面における整理合理化を実施する。

* 有識者会議（行革推進事務局）で調整中

〔管区海上保安本部〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲810人以上

事項名	内容
船舶自動識別装置（A I S）導入等による海上交通管制業務の見直し	S O L A S条約に基づき、今後平成20年までの間に国際船舶や旅客船に対する船舶自動識別装置（A I S）の搭載が義務付けられることを踏まえ、21年度末までに海上交通センターの航行管制業務の見直しを行い、要員配置の合理化を進める。
※統制通信事務所の統廃合	統制通信事務所については、情報処理能力の強化や多様化する海上保安業務の迅速かつ的確な実施を図るという観点から、平成18年度において、統合未実施の5事務所すべてについて、管区海上保安本部救難課に統合し、業務の効率化及び要員配置の合理化を行うこととし、定員を13人合理化する。
※水路観測所業務の見直し	水路観測所については、観測業務の機械化を推進し、業務の効率化を図り、平成18年度において、白浜水路観測所を廃止し、定員を3人合理化する。19年度以降、現在、水路観測所業務により得ている観測データ等を外部から入手できるように関係機関との調整を進め、その結果を踏まえ、定員合理化を図る。
航路標識の保守業務の民間委託化	海上保安庁の航路標識の保守業務については、安全性・経済性を勘案しつつ、平成18年度末までに基本計画を作成し、条件の整ったものから順次民間委託化を進めることにより、業務の効率化及び要員配置の合理化を行うこととする。なお、18年度は定員を6人合理化する。
内部管理業務の効率化・合理化	内部管理業務に係る事務の効率化を進めることにより、管区海上保安本部において22年度末までに定員を92人以上合理化する。

事項名	内容
業務実施体制の見直し	業務実施体制の見直しにより、管区海上保安本部において平成18年度に定員を200人合理化することを含め、22年度末までに定員を696人以上合理化する。

【環境省】

〔地方環境事務所〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲39人以上

事項名	内容
地方環境事務所における事務・事業及び組織の合理化等	地方環境事務所については、廃棄物の不法投棄の現地調査や国立公園・各種保護区の管理に係る業務の合理化、申請書類のホームページからのダウンロード、申請手続きに係るオンライン相談の活用推進等、申請・届出等手続きにおけるオンライン利用の向上などによる業務の効率化を図るとともに、府省間配置転換の積極的な受入れ及び再任用短時間職員の活用により、事務所全体での配置の見直しを行い、平成18年度に定員を10人合理化することを含め、22年度末までに定員を39人以上合理化する。

〔国民公園管理事務所〕 定員合理化数（平成18～22年度）▲7人以上

事項名	内容
国民公園管理業務のアウトソーシング	苑内施設の整備・管理等の国民公園管理事務所に係る管理業務については、可能な限り民間委託することにより業務の効率化・合理化を推進する。 具体的には、絶滅危惧植物のうちランの保護増殖等業務の一部について愛好家を含む民間団体への委託を行い、造園手を1人合理化することを含め、22年度末までに定員を7人合理化する。 なお、技能・労務職員の採用は今後行わないものとする。

(注) 1 総人件費改革推進のための重点8事項及び追加検討要請事項に関連する地方支分部局等系統の定員合理化数は、「厳格な定員管理」により現時点で見込まれる定員合理化数であり、今後の有識者会議（行革推進事務局）における調整により変更があり得る。総人件費改革推進のための重点8事項及び追加検討要請事項に関連する事項中、現在、有識者会議（行革推進事務局）で調整している事項は記載していない。

2 「事項名」中、※印を付した事項は機構の合理化関連。

○ 最適化計画における見直し内容（IT化による業務のスリム化）

別 表

目 次

1. 府省共通業務・システム、一部関係府省共通業務・システム	1
2. 個別府省業務・システム	3
内閣官房	3
内閣法制局	3
内閣府	3
宮内庁	3
公正取引委員会	3
警察庁	3
防衛庁	4
金融庁	4
総務省	5
公害等調整委員会	5
法務省	5
外務省	6
財務省	7
文部科学省	8
厚生労働省	8
農林水産省	9
経済産業省	10
国土交通省	11
環境省	12

最適化計画における見直し内容

1. 府省共通業務・システム、一部関係府省共通業務・システム

業務・システム名（担当府省名）	主な業務の見直し内容
人事・給与等業務（人事院、総務省、財務省）	<ul style="list-style-type: none"> ○各府省の情報システムの統一化 ○情報の電子化と処理の自動化 ○データの総合的な利活用 ○業務処理手続き等の簡素化
研修・啓発業務（人事院、総務省）	<ul style="list-style-type: none"> ○一連の研修・啓発業務を支援する業務支援システムの構築 ○オンライン研修・啓発の利用拡大の推進
災害管理業務（内閣府）	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模災害時の省庁間の調整に必要な情報等横断的に共有化すべき情報の整理 ○防災情報の標準化 ○情報の統合化、視覚化、共有化
統計調査等業務（共通）（総務省）	<ul style="list-style-type: none"> ○各府省共同利用型システムの整備及び各府省のシステムの見直し ○統計調査のオンライン化の推進 ○外部資源の活用（アウトソーシング等）の推進
電子申請等受付業務（総務省）	<ul style="list-style-type: none"> ○e-Govへの窓口システムの整備の推進 ○窓口システムの整備に伴う各府省の電子申請システムの見直しの推進
行政情報の電子的提供義務（総務省）	<ul style="list-style-type: none"> ○情報提供サイトの集約 ○各府省が共通的に整備するデータベースシステムの見直し
共通システム（霞が関WAN及び政府認証基盤）（総務省）	<ul style="list-style-type: none"> ○ネットワークの見直し及びシステム構成の簡素化・集約化の推進 ○認証局構成及び運用管理業務の効率化の推進
苦情・相談対応業務（総務省）	<ul style="list-style-type: none"> ○FAQの整備と提供などインターネットを通じた府省共通の総合窓口「苦情・相談ポータルサイト」の設置 ○府省共通で利用可能な業務支援システムの一元的な整備 ○コールセンター機能の検討
地方公共団体に対する調査照会業務（総務省）	<ul style="list-style-type: none"> ○調査・照会業務の電子化の推進 ○霞が関WAN及び総合行政ネットワーク（LGWAN）の活用による業務の効率化 ○国の行政機関共通システム開発・運用によるシステム関連経費の削減

業務・システム名（担当府省名）	主な業務の見直し内容
共済業務（財務省）	<ul style="list-style-type: none"> ○組合内異動時の組合員原票移管の廃止 ○組合間異動時の書類移管の廃止 ○動態統計調査の自動化 ○事業報告書等作成事務の自動化
予算・決算業務（財務省）	○後年度負担額推計システム等の各省各庁におけるデータ入力・分析の実施可能化、データ連携の強化による作業の省力化
国有財産関係業務（官庁営繕業務を除く。）（財務省）	<ul style="list-style-type: none"> ○国有財産台帳等の主要帳票の電子化による手続の合理化 ○電子化された情報の共有化（組織横断的な情報の参照及び利用） ○各種報告書等作成の自動化 ○国有財産台帳の数量、価格等のストック情報を利用して実施される計算処理の自動化、国有財産の貸付料及び使用料の計算処理の自動化 ○電子化された国有財産に関する情報を最大限活用し、次のとおり、国有財産の民間活用・有効活用・売却促進を推進するための情報分析等業務を高度化（庁舎等の余剰床の民間への貸付（貸付料に関する口座振替機能を整備）、機会費用の算定、建替えと民間借受けのコスト比較、庁舎等の改修と建替えのコスト比較、国有財産に関する情報提供の拡充等）
研究開発管理業務・システム（文部科学省）	<ul style="list-style-type: none"> ○電子受付窓口（フロントオフィス）機能を整備することによる研究開発管理に係る書類のオンライン電子化 ○研究者番号の管理による不合理な重複及び過度の集中の有無の確認 ○データの標準化と公募要領等の共通化 ○総合科学技術会議への情報提供業務の効率化
物品調達業務、物品管理業務、謝金・諸手当業務、補助金業務及び旅費業務（経済産業省）	○全府省で共同利用する情報システムの構築による決裁の電子化及び入力情報チェックの自動化、決裁階層の簡素化、各種帳票類の簡素化・標準化、業務のアウトソーシング等を図ることによるシステムの開発・運用に係る経費及び業務時間の削減
国家試験業務（経済産業省）	○業務の標準化、共通化、業務のアウトソーシング、各試験で共同利用できる情報システムの構築等による経費及び業務時間の削減
公共事業支援システム（官庁営繕業務を含む。）（国土交通省）	○入札情報提供システム、電子入札システム及び電子契約システムへの二重入力の軽減による各府省における契約事務の効率化・簡素化

（注） 各府省庁ごとに最適化計画が作成されるなど、定員合理化見込み数の計上が可能なものについては、「2. 個別府省業務・システム」に上げている。

2. 個別府省業務・システム

府省等名（合理化見込み数） （注1）	業務・システム名	主な業務の見直し内容
内閣官房（8人）	内部管理業務	「注2」参照
内閣法制局（1人）	内部管理業務	「注2」参照
	共通システム（内閣法制局情報ネットワーク（個別））	○各拠点との通信回線の見直し、情報セキュリティ対策の強化
内閣府（49人）	内部管理業務	「注2」参照
	共通システム（内閣府LAN（個別））	○平成18年2月に策定した「内閣府LANに係る最適化計画」に基づき、最適化を実施することによる大幅な業務実施体制の効率化・合理化
	経済財政政策関係業務等に必要システム	○平成18年2月に策定した「経済財政政策関係業務等に必要システムに係る業務・システム最適化計画」に基づき、最適化を実施することによる大幅な業務実施体制の効率化・合理化
	統計調査等業務（個別）（経済財政政策関係業務等に必要システムと同じ）	「経済財政政策関係業務等に必要システム」と同じ
宮内庁（21人）	内部管理業務	「注2」参照
	共通システム（宮内庁情報ネットワーク（個別））	○ネットワーク機器の再構成 ○ネットワーク周辺機器の統合 ○宮内庁WAN回線の見直し ○ネットワークセキュリティの強化 ○運用管理業務の効率化
公正取引委員会（7人）	内部管理業務	「注2」参照
	共通システム（公正取引委員会内ネットワーク（個別））	○ユーザー管理サーバーの統合及びグループウェアサーバーの統合により設置サーバーの台数を削減することによる故障対応等に係る職員の業務処理時間の短縮
警察庁（54人）	内部管理業務	「注2」参照
	共通システム（警察庁情報ネットワーク（個別））	○警察庁WANシステム（機器）の統合化 ○グループウェアシステムの再配置等
	全国的情報処理センター用システム	○業務処理機能の強化・拡大等
	運転者管理等のシステム	○端末からの情報入力における利便性向上 ○主管課への端末設置等による都道府県警察における業務の迅速化等
	指紋業務及び掌紋業務	○業務処理機能の強化・拡大等
	企画分析業務（警察）	○業務処理機能の強化・拡大等

府省等名（合理化見込み数） （注1）	業務・システム名	主な業務の見直し内容
防衛庁（515人）	内部管理業務（海幕給与経理システム及び給与システム用入力装置を含む。）	「注2」参照
	共通システム（防衛庁OAネットワークの業務（個別））	<ul style="list-style-type: none"> ○防衛庁中央OAネットワーク・システム部の効率化 ○防衛庁中央OAネットワーク・システムの各機関システム部の効率化 ○防衛施設局OAシステム機器構成の効率化 ○インターフェイスの標準化 ○情報セキュリティ対策の強化 ○運用管理業務の合理化・効率化
	統合気象システム	<ul style="list-style-type: none"> ○光磁気ディスクライブラリのDBサーバー化 ○通信機能の一元化 ○テーブル管理機能の一元化 ○Web気象情報サービスの一元化
	航空自衛隊補給3システム及び航空自衛隊データ処理近代化システム	<ul style="list-style-type: none"> ○業務の効率化（電子化）及び標準化 ○業務の正確性・迅速性の確保 ○業務の利便性の向上 ○システム構成の見直し ○システムの安全性・信頼性の確保 ○システム経費の抑制 ○汎用パッケージソフトウェアの活用 <p>※平成18年度中に最適化計画を改定し、業務処理時間と運用経費の削減効果を定量的に明らかにする予定</p>
	6陸幕補給システム	<ul style="list-style-type: none"> ○業務及びシステムの標準化 ○ソフトウェアとハードウェアのアンバンドル化 ○システムの安全性信頼性の確保
特別調達資金に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ○作業の簡素化・効率化・合理化 ○情報システムを整備することによる業務処理の統一化 ○システムの整備・運用に必要な各種資源の効率的・効果的な投資 ○特別調達資金の取扱等及び情報・システムに関する安全性・信頼性確保 	
金融庁（25人）	内部管理業務	「注2」参照

府省等名（合理化見込み数） （注1）	業務・システム名	主な業務の見直し内容
	共通システム（金融庁ネットワーク（個別））	○金融庁業務ポータルサイトの構築による情報の利活用の促進
	金融検査及び監督並びに証券取引等監視等業務	○金融機関等からの情報受領方法の高度化 ○情報の蓄積による情報利用の高度化 ○情報交換の効率化 ○分析支援等の情報システム機能の整備
	疑わしい取引の届出に関する業務	○届出情報の接受から分析・評価及び情報提供に関する業務の効率化・高度化
総務省（105人）	内部管理業務	「注2」参照
	共通システム（総務省情報ネットワーク（個別））	○総務省内ネットワーク（LANシステム）統合に伴う運用管理業務の集中化
	統計調査等業務（個別）	○統計局LANの見直し ○FAXサービスの見直し ○「統計情報インデックス」及び「日本統計月報」について、インターネットのみによる情報提供への切り替え、刊行業務の廃止
	恩給業務	○住民基本台帳ネットワークシステム等の活用による受給者等の負担軽減等行政サービスの向上 ○更なる業務処理の迅速化・効率化
	電波監理業務	○無線局免許等の申請手続における入力項目のコード化やインテリジェント審査機能による無線局審査業務の効率化 ○電子申請率向上によるデータ入力業務の省力化・簡素化 ○データベース機能や政策支援システムの強化等 ○業務処理時間の削減等による業務の効率化
公害等調整委員会（1人）	電気通信行政関連業務	○業務で実施している作業のうち、手作業や目視により行っている作業のシステム化 ○総務省内の他の業務システムとの連携による再度入力の作業負担の解消
	内部管理業務	「注2」参照
法務省（1,154人）	内部管理業務	「注2」参照
	共通システム（法務省情報ネットワーク（個別））	○ネットワークの一元化 ○法務省WANの構成の変更 ○インターネット接続の一元化 ○グループウェアによる他組織との情報共有手段の確保 ○運用管理業務の一元化

府省等名（合理化見込み数） （注1）	業務・システム名	主な業務の見直し内容
	出入国管理業務（外国人登録 証明書調製業務を含む。）	<ul style="list-style-type: none"> ○バイオメトリクスを活用した出入国審査体制の確立 ○乗員上陸許可申請関係手続の電子化推進 ○在留申請手続の電子化 ○インターネットを活用した情報提供機能の充実 ○コールセンターの設置による問合せ対応体制の充実 ○情報共有化の促進及びインテリジェンス機能の充実・強化 ○位置情報システムを活用した実態調査及び違反調査業務の効率化
	登記情報システム	<ul style="list-style-type: none"> ○オンライン申請の導入を契機とした業務の最適化 ○現行システムの見直しによる最適化（登記業務処理システムの見直し）
	地図管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ○地図管理業務の更なる適正化・効率化 ○利用者の利便性の向上 ○登記情報システムとの資源の共有化
	検察業務	<ul style="list-style-type: none"> ○新システムの整備及びこれに併せた事務規程等の見直し ○事務の各段階において必要とされている帳簿等の廃止によるペーパーレス化の推進 ○各事務における入力情報の多面的活用（シングルインプット・マルチユース）による同一情報の重複入力作業等の削減
	矯正施設被収容者処遇関連情 報の管理及び生活維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ○願せんの電子化と分別・登録の自動化 ○決裁過程におけるシステムの活用 ○データ保有と処理の効率化 ○指紋登録の簡素化
	更生保護情報管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ○医療観察業務における各種事件の立件手続等のシステム化 ○事件調査票作成業務の合理化 ○本省及び保護観察所間の対象者情報の共有化 ○既存のシステムの一元化・集中化
外務省（116人）	内部管理業務	「注2」参照
	共通システム（外務省情報ネ ットワーク（個別））	<ul style="list-style-type: none"> ○在外公館のサーバー機器の監視等、定常的な運用管理業務を本省に集約することに伴う在外公館職員のLAN運用管理業務の削減
	通信機能強化システム	<ul style="list-style-type: none"> ○システムの適用拡大による公電処理業務の効率化
	ホストコンピュータシステム	<ul style="list-style-type: none"> ○職員等が行う各種書類記載業務の負担軽減 ○人事・給与等業務及び情報システム所管部門によるデータ入力、帳票運搬作業の削減 ○業務間のデータ連携を円滑に行うことによる二重入力作業の廃止

府省等名（合理化見込み数） （注1）	業務・システム名	主な業務の見直し内容
	在外経理システム	<ul style="list-style-type: none"> ○在外経理システムのオンライン化と機能拡充など IT を活用した業務の効率化 ○計算証明規則により整備する証拠書類の種類や添付・編纂方法の合理化等 ○FAQなどの経理業務に必要な支援情報提供の強化 ○会計担当者等に対する研修の強化によるスキル向上
	領事業務	<ul style="list-style-type: none"> ○情報の共有化による進捗状況の照会機能の追加、公信作成業務の自動化 ○オンライン申請された在留届データの自動連携化 ○業務・システム化による統計データの自動抽出
	統計調査等業務（個別）（領事業務の一部）	「領事業務」に含む。
財務省（1,296人）	内部管理業務	「注2」参照
	共通システム（財務省情報ネットワーク（個別））	○LANの統合及び統一基準に基づく運用管理
	輸出入及び港湾・空港手続関係業務（税関業務・システム）	<ul style="list-style-type: none"> ○国際化・電子化の推進（貿易統計作成事務あるいは事後調査支援事務のため、許可後に申告情報を入力する作業等を省略） ○輸出入者コードの発給 ○大型X線検査の効率化（ネットワークで大型X線検査画像を配信することにより職員の移動時間の短縮を実現） ○審査・検査事務の効率化 ○輸出入審査・検査に対するシステム支援方法の見直し ○税関システムの管理運用体制の統合
	統計調査等業務（個別）（輸出入及び港湾・空港手続関係業務（税関業務・システム）の一部）	「輸出入及び港湾・空港手続関係業務（税関業務・システム）」に含む。
	外郵便入事務電算処理システム（輸出入及び港湾・空港手続関係業務（税関業務・システム）の一部）	「輸出入及び港湾・空港手続関係業務（税関業務・システム）」に含む。
	財政融資資金関連業務	○オンラインシステムに接続する際に既存の財務省インターネット汎用受付口の利用を可能とすること等により、手続の電子化・自動化の対象となる貸付先等の範囲のより一層の拡大を図り業務の効率化を推進

府省等名（合理化見込み数） （注1）	業務・システム名	主な業務の見直し内容
	共同利用電算機	<ul style="list-style-type: none"> ○数値解析業務・システムのオープン化 ○税収見積業務・システムのオープン化 ○税額表作成業務・システムのオープン化
	金融検査及び監督並びに証券取引等監視等に関する業務	「金融庁」の「金融検査及び監督並びに証券取引等監視等に関する業務」欄参照（財務省においても運用）
	有価証券報告書等に関する業務	○「有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）」のデータ徴求をXBRL（eXtensible Business Reporting Language：財務情報を効率的に利用可能なコンピューター言語）化することによる業務処理時間の短縮
	国税関係業務	<ul style="list-style-type: none"> ○税務署において賦課事務と徴収事務の各々の部門で所掌し処理している内部事務の一元化 ○事務の簡素化（国税還付金等の支払い決議書の電子化、大規模法人の調査関連書類の作成事務の簡素化） ○事務の集中化、アウトソーシングの推進（税務署に寄せられる電話相談のうち、一般的な税務相談を電話相談センターへの集約による電話相談事務を効率化） ○IT活用による調査・滞納整理事務に関するシステムの高度化
文部科学省（32人）	内部管理業務	「注2」参照
	共通システム（文部科学省ネットワーク（個別））	○平成20年1月の庁舎移転に合わせて、インターネット接続回線の統合等ネットワーク構成の見直し、共通セグメントの整備、音声システムの最適化等を実施
	研究開発管理業務（文部科学省分）	「1. 府省共通業務・システム、一部関係府省共通業務・システム」の「研究開発管理業務」欄参照
	本省情報基盤システム	<ul style="list-style-type: none"> ○メーカー固有のハードウェア及びソフトウェア構成となっている現行システムを、オープンシステム化することによる経費の削減 ○データ収集における各府省共同利用型システムの利用 ○個票データのエラーチェック、修正等の効率化
	統計調査等業務（個別）（本省情報基盤システムと同じ）	「本省情報基盤システム」と同じ
厚生労働省（3,333人）	内部管理業務	「注2」参照
	統計調査等業務（個別）	○雇用状況実態調査（職業安定局）及び年金数理基礎調査（年金局）の廃止
	共通システム（厚生労働省ネットワーク（個別））	○中核的LANシステムの更改により、障害発生時に担当する複数の職員窓口を一元化、外注化することによる職員の業務の効率化、見直し

府省等名（合理化見込み数） （注1）	業務・システム名	主な業務の見直し内容
	輸出入及び港湾・空港手続関係業務（食品等輸入届出業務及び検疫業務）	<ul style="list-style-type: none"> ○（食品等輸入届出業務） ○輸入食品の安全性確保のための業務の効率化・合理化 ○システムのコストを抑制した形での利便性の向上 ○情報セキュリティの確保（検疫業務） ○FAL条約の締結や国際保健規則の改正に伴う業務処理様式、記載項目の統一 ○港湾EDIシステムにおける検疫業務関係手続の利用率の向上 ○航空機の検疫業務に係る手続のシステム化とワンストップ化
	監督・安全衛生業務	<ul style="list-style-type: none"> ○免許管理業務の集中化 ○申告処理業務のシステム化 ○特定機械等管理業務のシステム化
	労災保険給付業務	<ul style="list-style-type: none"> ○労災保険給付の支払い業務処理の本省集中化 ○特別加入に係る承認・給付業務の電算化 ○第三者行為災害における求償業務の電算化
	労働保険適用徴収業務	<ul style="list-style-type: none"> ○年度更新申告書のシステム入力処理の外部化 ○労働保険番号の振出のシステム化 ○滞納整理状況の記録管理のシステム化
	社会保険業務	<ul style="list-style-type: none"> ○社会保険業務における業務の集約化及び定型的な業務の外部委託拡大 ○市場化テスト等による外部委託の拡大 ○社会保険業務における業務処理の合理化
	厚生労働行政総合情報システム	<ul style="list-style-type: none"> ○ネットワーク構成、運用管理業務及び共用システムの見直し ○データセンターによる一元的な運用・監視等の見直し ○競争入札、国庫債務負担行為、SLAの活用による調達等の見直し
	原爆死没者追悼平和記念館運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ○原爆死没者追悼平和祈念館の来館者等への業務サービスの向上 ○運営体制の効率的・合理的な見直し
	雇用均等業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ITの活用による業務の合理化・効率化 ○情報システムの合理的な整備・運用による業務の合理化・効率化
	職業安定行政関係業務（雇用保険業務、職業紹介業務、職業安定行政システムの3分野を1つにしたもの）	<ul style="list-style-type: none"> ○窓口関連業務・サービスの充実・強化 ○利用者による求人情報検索機能等の充実・強化 ○労働市場状況等の統計分析機能の強化による的確な雇用対策の実施 ○職業安定行政関係業務におけるデータ連携の強化
農林水産省（1,640人）	内部管理業務	「注2」参照

府省等名（合理化見込み数） （注1）	業務・システム名	主な業務の見直し内容
	共通システム（農林水産省情報ネットワーク（個別））	○LANシステムを構成モデルにより最適化することによるLANシステムの故障等の縮減と故障対応に必要な業務処理時間の短縮
	輸出入及び港湾・空港手続関係業務（動物検疫業務及び植物検疫業務）	○電子申請の推進 ○データベース等の構築・活用
	総合食料局（旧食糧庁）における情報管理システム	○業務間でのデータ連携を通じたデータ重複入力等の排除 ○手作業及び紙媒体による業務の電算処理化 ○政府所有米麦等の在庫数量や品質・保管状況等の情報を拡充することによる食の安全・安心への対応や適正流通の確保 ○民間事業者の業務報告データとの連携による事業者の負担軽減及び利便性の向上
	国有林野事業関係業務	○情報を蓄積・整理、活用する機能の強化による企画立案の高度化や事業結果の分析・評価 ○新たな政策課題への対応
	農林水産省共同利用電子計算機システム	○職員に代わり調査員の活用 ○郵送やオンライン調査の導入 ○調査の廃止や周期年化を図るなど農林水産統計の抜本的見直し
	統計調査等業務（個別）（農林水産省共同利用電子計算機システムと同じ）	「農林水産省共同利用電子計算機システム」と同じ
	生鮮食料品流通情報データ通信システム	○生鮮食料品流通情報調査の対象とする情報を必要最小限に絞り込むなど業務の簡素化 ○畜産物市況情報の収集・取りまとめ結果報告を民間事業者に委託するなど民間委託の推進
経済産業省（146人）	内部管理業務	「注2」参照
	統計調査等業務（個別）	○統計業務ごとに整備されている現行の業務・システムの構成の抜本的な見直し ○統計調査の企画及び公表・提供に関する業務について、業務プロセスを統一し、一次統計・二次統計・分析業務のいずれであっても、定められた業務プロセスに従った業務の遂行 ○一次統計の実施、審査・集計及び分析に関する業務について、構造統計、動態統計、企業統計別に業務プロセスをパターン化し、定められた業務プロセスに従った業務の遂行
	共通システム（経済産業省情報ネットワーク（個別））	○経済産業局における電子データのバックアップについて、特定の拠点にバックアップ業務を集約化することによる効率化 ○地方小規模拠点のサーバーについては、サーバー集約に当たって必要な回線容量を確保するための費用と、業務上関連性又は地理的な近接性のある他の拠点への集約に伴う便益を比較し、効果のあるものについては集約化による運用保守業務の効率化

府省等名（合理化見込み数） （注1）	業務・システム名	主な業務の見直し内容
	輸出入及び港湾・空港手続関係業務（貿易管理業務）	<ul style="list-style-type: none"> ○申請者等へのインターネットによる情報提供の充実、問い合わせ対応窓口の設置、システムの改善による申請書作成支援機能、審査支援機能、情報共有機能の高度化等を行い、申請者等からの問合せ等への対応の充実 ○申請書類の不備等の削減、審査業務の効率化等による審査業務時間の短縮
	特許庁業務・システム	<ul style="list-style-type: none"> ○出願人が手続書類を作成する際に、既に特許庁に提出した情報を自動的に反映させるインタラクティブ申請（申請書作成支援）の実現 ○インターネット経由で提供するワン・ストップ・ポータルによる特許庁保有の出願情報等のリアルタイム提供・無料化 ○検索機能の提供の拡大（インターネットを通じた検索機能の拡充に加え、審査官と同様のサーチツール機能の提供）
	工業標準策定業務	<ul style="list-style-type: none"> ○規格制定プロセスにおける電子決済の実施、オンラインマニュアルの導入等、規格策定及び制度運用に係る業務・システムの効率化・高度化・合理化 ○原案申出手続の簡素化・入力サポート等、国民・企業・団体のニーズに対応した利便性の維持・向上 ○ISO/IECシステムとの連携安定化等、システムの安全性・信頼性の確保 ○証明書発行の外部サービス利用等、システム運用における保守性の確保
国土交通省（824人）	内部管理業務	「注2」参照
	統計調査等業務（個別）	○「統計行政の新たな展開方向」（各府省統計主管部局長等会議申合せ）を踏まえ、国土交通省において既存統計の見直しを行った結果、平成18年5月に船舶船員統計調査を中止
	共通システム（国土交通省ネットワーク（個別））	○省内の全ての機関を中間セグメントに統合すること等により、国土交通省ネットワークを一元化し、安全性の強化、経費の削減
	輸出入及び港湾・空港手続関係業務（港湾手続関係業務）	<ul style="list-style-type: none"> ○FAL条約対応及び入港前統一様式採用に伴う申請項目削減及び手続の廃止による確認に係る時間の短縮等 ○申請受付時の記載事項の不備等の形式的要件の確認に係る時間の短縮及び紙申請内容を他業務へ有効活用する際の電子化作業等の効率化
	公共事業支援システム（官庁営繕業務を含む。）（国土交通省分）	「1. 府省共通業務・システム、一部関係府省共通業務・システム」の「公共事業支援システム（官庁営繕業務を含む。）」欄参照
	自動車登録検査業務電子情報処理システム（MOTAS）	○自動車保有関係手続のワンストップサービス・システム（OSS）の対象地域・対象手続の拡大と普及を踏まえながら、業務の効率化

府省等名（合理化見込み数） （注1）	業務・システム名	主な業務の見直し内容
	気象資料総合処理システム等	○CアデスとLアデスの機能統合 ○汎用サーバーやWebアプリケーションなどの汎用技術、サーバー等に依存しないソフトウェアの使用 ○回線障害による影響を受けにくく、かつ拡張容易なネットワークの構築 ○台風・集中豪雨等の予測精度向上を図るため、スーパーコンピュータの性能向上
	汎用電子計算機システム	汎用電子計算機システム自体を廃止
	共用電子計算機システム（つくば地区旭庁舎）	○サーバー等のインフラを対象として、次の5項目（ハードウェア・ソフトウェア・ネットワーク等の統合・一元化、運用管理作業の自動化及びユーザーサポートの強化、必要性の低下した機能・サービスの縮小、最新技術の活用、情報システムのセキュリティ対策及びシステム障害対策の強化）を実施
環境省（10人）	内部管理業務	「注2」参照
	共通システム（環境省ネットワーク（個別））	○ネットワーク構成、機器、運用等の統合の見直し

（注）1 合理化見込み数については平成18～22年度に係る数値であり、現時点（5月19日現在）の調整段階のものである。

2 「内部管理業務」は、「人事・給与等業務」、「研修・啓発業務」、「共済業務」、「国有財産関係業務（官庁営繕業務を除く。）」、「物品調達業務」、「物品管理業務」、「謝金・諸手当業務」、「補助金業務」及び「旅費業務」の業務・システムのことを示しており、その「主な業務の見直し内容」については、「1. 府省共通業務・システム、一部関係府省共通業務・システム」の各システムの「主な業務の見直し内容」欄に示している。